

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

(令和6年度実施事業)							課 コ ー ド	0203	事業 番号	01	
事業の概要 (Plan:計画)											
部局室名	市長公室	課所名	広報シティプロモーション課	担当名	菅野	連絡先	3411	事業開始年度	S51	事業終期年度	-
事業名	広報刊行物発行事業			事業の 実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	-										
事業内容	市内公共施設等の所在地等を案内するとともに、市の歴史や特徴をはじめ、市民生活に必要な情報を掲載する「こしがや案内図」を発行し、公共施設等で配布する。										

事業の実施（Do：実施）			令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.00	0	0.20	1,680,000	0.20	1,700,000	0.00	0
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.00	0	0.20	1,680,000	0.20	1,700,000	0.00	0
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源		0		1,800,000		1,672,000		0
		合計B（①～④）		0		1,800,000		1,672,000		0
	総事業費合計（A+B）			0		3,480,000		3,372,000		0
	事業費が増減した理由		「こしがや案内図」の発行について、令和4年度に発行したものを令和5年度も配布したため、新たな発行はしなかった。また、市民ガイドブックの発行を廃止し、官民連携のシティプロモーションサイトを0予算で構築することとした（シティプロモーションサイトは令和7年10月公開予定）。							
成果	成果指標	市への愛着度					R4年度	R5年度	R6年度	達成度
	成果指標の説明	市政世論調査における「市への愛着度」の項目で、「とても愛着がある」「愛着がある」「やや愛着がある」と回答した市民の割合				目標	80.0%	80.0%	80.0%	B 目標を80%程度達成した
						実績	74.9%	74.6%	73.7%	
事業の実績		令和6年度は、「こしがや案内図」を38,000部印刷し、住民や転入者・市外から訪れる人向けに地区センター等に配架した。これまで掲載してきた市内公共施設等の所在地や子育て、医療機関、防災、ネット市役所等の情報とともに、市の魅力の発信や暮らしを豊かにする視点を踏まえ、ブランドメッセージ『水遊都市』とともに水辺の景観や水辺のライフスタイルの内容を追加した。								

事業の評価（Check：見直し）					
評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市の魅力および暮らしに役立つ情報を掲載している。公共施設等の所在地や子育て、医療機関、防災、ネット市役所等の情報並びに市の魅力を市民に伝える役割があり、住民や市内への転入者、市に訪れる方が、市の魅力や情報を手軽に確認し、利用いただいていることから、市が作成すべき刊行物として適当である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がりが	○	「こしがや案内図」は、公共施設等で配布し、広く市民に活用されている。また、市内への転入者や市に訪れる方への配布も多く、多様なニーズに応えている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	制作した「こしがや案内図」は、適切に在庫を確認し、効率的に配布している。また、案内図に広告を掲載し、財源の確保に努めている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-			
上記に対する措置等		-			
事業を実施した上での課題等		限られた紙面で暮らしに役立つ掲載情報を整理していく必要がある。また、デジタル媒体の存在感が増す中で、紙として発行する強みを整理していかなければならない。さらに、配布先のターゲット設定も明確にすることが望ましい。			
総合評価		A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明		掲載情報の整理やデジタル化などの今後の課題はあるものの、現状では、住民や転入者・市外から訪れる人からのニーズは高い。市民の暮らしに役立つ支店や市の魅力を発信する視点で、引き続き、事業を実施していく必要がある。			

今後の方向性（Action:改革改善）		
今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	「こしがや案内図」の発行について、令和6年度に発行した冊子を適切な在庫管理のもと配布していく。	
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし	

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）						課コード	0403	事業番号	01		
部局室名	行財政部	課所名	公共施設マネジメント推進課	担当名	森	連絡先	3331	事業開始年度	-	事業終期年度	-
事業名	公有財産管理事業			事業の実施方法	直接実施		事業の分類①	市独自事業			
							事業の分類②	ソフト事業			
根拠法令	地方自治法第237条										
事業内容	公有財産のうち、普通財産の維持管理を行うとともに、未利用財産の売払いや貸付けを行う。 また、行政財産の余剰スペースを活用した貸付けを行う。										

事業の実施（Do：実施）			令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算	
			人 工	人 件 費	人 工	人 件 費	人 工	人 件 費	人 工	人 件 費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.70	14,110,000	1.70	14,280,000	1.70	14,450,000	1.70	14,620,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	1.70	14,110,000	1.70	14,280,000	1.70	14,450,000	1.70	14,620,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	7,834,172		9,047,000		8,331,148		8,471,000	
		合計B（①～④）	7,834,172		9,047,000		8,331,148		8,471,000	
	総事業費合計（A+B）		21,944,172		23,327,000		22,781,148		23,091,000	
	事業費が増減した理由		未利用地の処分に向け、委託料のうち、測量委託料の支出があったこと、不動産鑑定委託料において、鑑定件数が増加したことなどにより、R6年度決算額が、前年度決算額に比べ増となった。							
成果	成果指標	広告掲載や公有財産利活用等による歳入額				R4年度		R5年度	R6年度	達成度
	成果指標の説明	広告掲載や資源物売払および公有財産の使用許可や貸付による歳入額について、年間1億7,000万円を目標とする。（当該は広告掲載は事業対象外）				目標	72,645千円	82,841千円	83,943千円	B 目標を80％程度達成した
				実績	82,721千円	83,823千円	73,515千円			
事業の実績		・行政財産の適正管理を行いながら、財産の余剰スペースの貸付けを行った。 ・R6年度の事業目標については、新たな自動販売機の設置場所を前年度の実績から1台分増（120千円増）として設定し、自動販売機設置台数は前年度に比べ3台増の45台となったが、自動販売機設置に係る競争入札において、落札額が減少したことにより、建物貸付収入は、約5,025千円減の49,810千円となった。 ・土地貸付収入については、未利用地の貸付の増などにより、前年度に比べ約88千円増の4,227千円となった。 ・行政財産使用料については、R5年度に臨時的に都市計画道路用地の貸付を行ったことなどから、前年度に比べ約5,491千円減の19,359千円となった。結果、全体として、87.6％の目標を達成することができた。								

事業の評価（Check：見直し）						
評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	市所有地のうち、未利用財産の売却や貸付、余剰スペースの貸付を行うなど、財源の確保に努める必要がある。	委託化の可能性	なし	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲		
	民間との連携	○		他市事例	なし	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	未利用財産の売却、売却に伴う維持管理費の削減、余剰スペースの貸付による財源確保が見込まれる。また、公共施設の余剰スペースを活用し、自動販売機を設置することにより、施設の利便性向上につながる。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	余剰スペースの貸付による自動販売機の設置については、入札による選定を行った成果もあり、事業費を上回る財源を獲得することができている。また、契約後の自動販売機の管理等は事業者が実施しており、効率性が高い業務となっている。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	-				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			-			
上記に対する措置等			-			
事業を実施した上での課題等			市所有地のうち、処分や活用が可能な土地の情報については、令和5年度から市ホームページで公開し、処分や活用に努めているが、狭小地のため単独での建物の建設ができないなど、公開していない土地も含め、活用が難しい物件が多く存在する。また、自動販売機の設置による貸付収入が減少傾向であるため、設置者の収益が見込まれる設置場所の検討や、設置箇所の増加に努める必要がある。			
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）				
総合評価の説明		自動販売機の設置による貸付収入について、事業者による入札価格が減少しているため、新たな設置場所などの検討が必要と考える。また、物価や人件費の上昇から植木管理、草刈など委託料が増加しているため、未利用地の処分や新たな活用について、引き続き検討し、財源確保につなげる必要がある。				

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	市所有地のうち、処分や活用が可能な土地の情報については、引き続き、市ホームページで公開する。自動販売機の設置による貸付について、新たな設置場所などの検討を踏まえた募集を行う。
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

【形式1】
市独自事業（令和6年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）						課コード	0405	事業番号	01		
部局室名	行財政部	課所名	資産税課	担当名	中野	連絡先	3233	事業開始年度	-	事業終了年度	-
事業名	納税者への案内業務 （納税通知書を除く印刷物による周知）			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		
根拠法令	地方税法第416条、第383条										
事業内容	①固定資産税・都市計画税の縦覧・閲覧について、実施の周知をする。 ②償却資産の申告対象者に対し、申告書類等の発送をもって申告のお知らせを行い申告を促す。										

事業の実施（Do：実施）											
		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算			
		人件	人件費	人件	人件費	人件	人件費	人件	人件費		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.20	1,660,000	0.20	1,680,000	0.05	425,000	0.05	430,000	
		②会計年度任用職員	0.02	68,000	0.02	68,000	0.04	160,000	0.04	160,000	
		合計A（①＋②）	0.22	1,728,000	0.22	1,748,000	0.09	585,000	0.09	590,000	
	事業費内訳	①国・県支出金									
		②市債									
		③その他の財源									
		④一般財源	2,945,997		3,383,950		1,952,150		2,506,865		
		合計B（①～④）	2,945,997		3,383,950		1,952,150		2,506,865		
		総事業費合計（A+B）	4,673,997		5,131,950		2,537,150		3,096,865		
		事業費が増減した理由	①R6年度から縦覧・閲覧制度の案内はがきを廃止したことに伴い、人件費、印刷製本費、通信運搬費が削減できたため。 ②R6年度から償却資産の申告に際し、電子申告の実績のある事業者に対し申告書の送付を廃止しはがきでの案内に変更したことにより人件費、印刷製本費が削減できたため。								
成果	成果指標	償却資産申告書の申告率				R4年度	R5年度	R6年度	達成度		
	成果指標の説明	償却資産の申告対象者に申告書類等を送付したうち、申告があった割合				目標	95.0%	95.0%	B	目標を80%程度達成した	
						実績	93.5%	93.4%			
事業の実績	①固定資産税・都市計画税の縦覧・閲覧について、市外納税義務者に向けてはがきで案内をする（R6から廃止）。 縦覧・閲覧（市外在住者）の割合 2～3% 縦覧・閲覧件数 R5 1670件 R6 1831件 R7 1520件 ※はがきは3月に送付し縦覧・閲覧は翌年度の4月から実施。※成果値は翌年度の件数 ②償却資産の申告対象者に対し、申告書類等を発送する。 電子申告の実績のある対象者には、はがきでの案内とした（R6から実施）。 申告書送付件数 R4 8903件 R5 9073件 R6 9193件（別途はがき送付件数4072件を含む。） （申告件数 R4 8321件 R5 8470件 R6 8722件）										

事業の評価（Check：見直し）						
評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	地方税法第416条により固定資産税（土地・家屋）の縦覧➡が、また、地方税法第383条により、固定資産税の納税義務がある償却資産の所有者は、償却資産の決定に必要な事項の申告が義務付けられている。	委託化の可能性	一部あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	償却資産申告書の印刷・送付事務	
	民間との連携	-		他市事例	あり	船橋市、相模原市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	縦覧・閲覧の市外納税者へのはがきでの案内については、実績値への割合が低いことから有効に働いているとは言えず送付を取りやめた。償却資産の申告については、電子申告での申請実績がある対象者については、申告書の送付は不要と判断しはがきでの案内に変更した。（いずれも令和6年度から）			
	事業見直しの必要性	△				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	縦覧・閲覧制度の案内、償却資産の申告書の様式については、市ホームページに掲載し、納税者の制度の活用の促進と納税義務者の利便性の向上に努めている。償却資産の申告に関しては、システムの変更に合わせた印刷から送付までの委託化を検討していく。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-				
上記に対する措置等		-				
事業を実施した上での課題等		制度の周知に関して、様々な機会と媒体を通し実施していくことの必要性を認識している。				
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）				
総合評価の説明		地方税法第416条、第383条に基づき業務を適正に実施した。納税義務者への印刷物の送付について一部必要性和効果を検討し、実施を取りやめ事業費の削減を図った。今後も実情に併せ事業効果が後退しない範囲で事業費の削減を検討する。				

今後の方向性（Action:改革改善）		
今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	令和6年度から、実施を一部取りやめたことにより、市民サービスの後退となっている点がないかなど実績値から評価し、今後取り組める事項について検討を重ねる中で事業を実施していく。	
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし	法に基づく実施であり、市税の根幹を担う事務であるため。

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）						課 コード	0502	事業 番号	01		
部署室名	総務部	課所名	総務課	担当名	大久保	連絡先	2251	事業開始年度	H20	事業終期年度	-
事業名	平和事業			事業の 実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
根拠法令	-										
事業内容	【目的】 「越谷市平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和に対する市民の思いを深めるとともに、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを後世に伝える。 【目標】 平和展・平和講演会の来場者数や平和事業への小中学生の参加者数を増やすことで、平和意識の高揚に努める。										

事業の実施（Do:実施）											
			令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算		
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.78	6,474,000	0.90	7,560,000	1.18	10,030,000	1.18	10,148,000	
		②会計年度任用職員		0		0	0.07	280,000	0.07	280,000	
		合計A（①+②）	0.78	6,474,000	0.90	7,560,000	1.25	10,310,000	1.25	10,428,000	
	事業費内訳	①国・県支出金									
		②市債									
		③その他の財源									
		④一般財源	3,399,639		3,882,000		3,255,866		4,612,000		
		合計B（①～④）	3,399,639		3,882,000		3,255,866		4,612,000		
	総事業費合計（A+B）		9,873,639		11,442,000		13,565,866		15,040,000		
	事業費が増減した理由		今般の物価上昇に伴い、人件費や特別旅費、委託料等が増額となっている。								
成果	成果指標	平和事業参加者数					R4年度	R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	平和展・平和講演会への来場者について、年間2,200人を目標とする。				目標	2,200人	2,200人	2,200人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
事業の実績	《令和6年度》										
	○ 市内在住の中学生による広島平和記念式典への参加事業の実施（令和5年度より再開） 応募者数 86人 参加者数 16人										
	・ 令和6年度の平和展及び平和講演会は会場を変更し、平和展は越谷市役所エントランス棟1階エントランスホール及び多目的ホール、平和講演会は、中央市民会館劇場で実施した。さらに、新たな取組として平和への関心が高い8月にミニ平和展を実施した。										
	○ ミニ平和展の開催 8/13(火)～8/16(金) 4日間 越谷市役所エントランス棟1階エントランスホール 来場者250人(推定)										
	○ 平和展の開催 11/10(日)～11/16(土) 7日間 越谷市役所エントランス棟1階エントランスホール及び多目的ホール 来場者2,315人										
	○ 小学6年生による見学会の実施（令和5年度より再開） 9校 1,077人										
	○ 平和講演会の開催 11/10(日) 1日 越谷市中央市民会館 劇場 来場者 140人										
○ 平和展のホームページ動画配信											
○ こしがや平和事業市民懇談会の開催 11/24(日) 1日 越谷市役所エントランス棟2階 会議室2-1 参加者 8人											
○ 「広報こしがや」8月号に戦争体験等に関する記事を掲載											

事業の評価（Check:見直し）					
評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	平成20年(2008年)11月3日に行った「越谷市平和都市宣言」の趣旨に基づき、だれもが賛同できるように市が主体となって「戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さ」を後世に伝えることを目的として取り組んでいることから、市として実施するべき内容である。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	展示や講演内容の企画・運営（委託済）
	民間との連携	△		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がりが	○	本事業については、アンケート調査のほか、市政世論調査や「平和事業市民懇談会」などを通じて、意見等の収集に努め、事業実施の参考としている。また、毎年、市内在住の中学生による広島平和記念式典への参加や、平和展では、小学校6年生の児童が見学しており、この際に市の説明員が展示資料を分かりやすく解説することで「平和の大切さ」について理解を深めるなど、教育委員会と連携し、市内小・中学生の平和教育の充実を図っている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	《単位当たりコスト》 R4年度 8,829円 R5年度 7,869円 R6年度 4,794円 ・コロナ禍後、来場者数が増加した結果、コロナ禍に開催した令和4年度に比べ単位当たりコストが減少した。 ・毎年異なるテーマで平和展及び平和講演会を実施するとともに、平和関連施設と共同で開催するなど事業内容の充実を図っている。また、広島平和記念式典参加事業においては、今般、人数の増員や抽選方法の見直しを行い、事業の内容・手法等を検討している。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	△			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-			
上記に対する措置等		-			
事業を実施した上での課題等		今後、さらに市民に平和事業を身近に感じてもらうため、県内や市内の戦争記録の展示を増やすとともに、若年層向けにInstagram、LINEやX(旧Twitter)、You Tube等のSNSを活用し、興味をもたせるような工夫をして周知することで、来場者数の増加に取り組んでいく。会場についても、庁内とその近辺での開催を継続し、他の目的で来庁した人を巻き込むことでPRや来場者の確保につなげる。			
総合評価		A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明		令和6年度は平和展及び平和講演会の会場の変更や平和への関心が高い8月にミニ平和展を実施したことにより、全体的な来場者数や若年層の来場者の増加が図ることができた。このことから、次年度以降も令和6年度に開催した方法により平和事業の実施に取り組んでいく。			

今後の方向性（Action:改革改善）		
今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	令和7年度は、戦後80年の節目を迎え、平和を語り継ぐことの重要性を改めて認識し、「戦後80年～語る、つなぐ～」をテーマに開催予定。平和展では、本市の平和の語り部登録ボランティアの方々の体験談や終戦前後の様子に関する資料などを展示することで、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さについて考え、語り継ぐことの大切さを理解していただく。平和講演会では、俳優・朗読座主宰の紺野美沙子氏をはじめ、越谷市平和の語り部登録ボランティアの方、過去に広島平和記念式典参加事業に参加された方などをお招きし、世代を超えたパネルディスカッションなどを行い、平和への思いを語っていただく。	
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし	

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

(令和6年度実施事業)							課 コード	0502	事業 番号	02	
事業の概要（Plan:計画）											
部局室名	総務部	課所名	総務課	担当名	大久保	連絡先	2251	事業開始年度	-	事業終期年度	-
事業名	印刷管理事業			事業の 実施方法	直接実施	事業の分類①	市独自事業				
						事業の分類②	内部管理				
根拠法令	-										
事業内容	庁内の複合機等、印刷機器の管理事務について、浄書印刷の集中管理や、印刷機・複合機等の充実及び適正配置を行い、浄書印刷事務の効率化と経費の削減を図る。										

事業の実施（Do：実施）				令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算	
				人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員		4.17	34,611,000	4.17	35,028,000	4.28	36,380,000	4.28	36,808,000
		②会計年度任用職員			0		0	0.16	640,000	0.16	640,000
		合計A（①＋②）		4.17	34,611,000	4.17	35,028,000	4.44	37,020,000	4.44	37,448,000
	事業費内訳	①国・県支出金									
		②市債									
		③その他の財源		1,310,000		1,310,000		1,310,000		1,310,000	
		④一般財源		41,289,850		44,266,000		43,061,307		47,600,000	
		合計B（①～④）		42,599,850		45,576,000		44,371,307		48,910,000	
	総事業費合計（A+B）				77,210,850		80,604,000		81,391,307		86,358,000
	事業費が増減した理由			デジタル化の進展により浄書印刷枚数は微減傾向にあるが、昨今の物価上昇に伴いコピー用紙等が値上がり、結果、事業費が増額傾向となっている。							
成果	成果指標	－						R4年度	R5年度	R6年度	達成度
	成果指標の説明	翌年度の印刷予定を各課に照会しているが、印刷枚数は各課の事業予定に左右されるため、指標の定量化や目標値の設定が困難である。					目標	－	－	－	
							実績	－	－	－	
事業の実績	①浄書印刷枚数：令和4年度22,700,929枚、令和5年度22,672,934枚、令和6年度22,194,340枚 ②浄書印刷枚数の対前年度増加率：令和4年度▲1.4%、令和5年度▲0.1%、令和6年度▲2.1% ③不要プリントの削減数：令和4年度93,298枚/月、令和5年度90,893枚/月、令和6年度89,288枚/月										

事業の評価（Check：見直し）					
評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	・ 庁内（印刷室）で印刷を行うことにより、原稿の修正や部数の変更等に対して機動的な対応が可能である。 ・ 大量の印刷や製本が必要な印刷物について、（印刷室に集約せず）各課が独自に行うことは、人的および事業コストの観点から、極めて非効率的である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	印刷機等の保守管理（委託済） 浄書印刷（印刷室）の業務委託
	民間との連携	○		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がり	○	・ 職員にICカードを配付し、複合機を使用する際に個人認証を行った者が印刷できる仕組みになっている。これにより、過剰印刷等を一定程度防ぐことができた。また、印刷物の取り間違い防止等、個人情報に対するセキュリティの向上を図ることができた。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	・ 庁内で発生する大量の印刷物を印刷室に集約することで、各課の業務量を軽減し、効率的な印刷業務が行えている。 昨今の物価の上昇によりコピー用紙等が値上がり、事業費は増加傾向にあるが、単位当たりのコスト（事業費÷印刷枚数）は同程度で推移している。R4 1.76円/枚、R5 1.88円/枚、R6 2.00円/枚		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	-			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			-		
上記に対する措置等			-		
事業を実施した上での課題等			今後のデジタル化の進展に伴い、印刷物の削減が期待できるところであるが、依然として情報発信を紙文書で要望する方が多数いるため、引き続き印刷機や複合機等を適正に配置して、効率的な管理を行う必要がある。		
総合評価			A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明			翌年度の印刷予定について、各課に照会を行い、年間を通じて業務が平準的・計画的・効率的に実施できるようにしている。		

今後の方向性（Action:改革改善）		
今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	印刷機や複合機等を適正に配置し、翌年度の印刷予定について庁内に照会を行った上で、年間を通じて業務が平準的・計画的・効率的に実施できるよう努める。今後のデジタル化の進展（紙文書の印刷需要）に合わせて、配置する印刷機や複合機等の配置数を見直す。	
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし	

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

(令和6年度実施事業)								課 コ ー ド	0601	事業 番 号	26
事業の概要 (Plan:計画)											
部局室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	富岡・益本	連絡先	3324	事業開始年度	-	事業終期年度	-
事業名	交流館運営費			事業の 実施方法	指定管理			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		
根拠法令	1 地方自治法第244条の2（指定管理者） 2 越谷市交流館設置及び管理条例及び同条例施行規則										
事業内容	市民文化や生涯学習、福祉活動など市民活動の拠点施設として、交流館の受付業務、設備保守等を行うため、地元の代表の運営協議会を指定管理者として管理を委託する。										

事業の実施（Do：実施）		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.31	2,573,000	0.29	2,436,000	0.50	4,250,000	0.34	2,924,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.10	400,000	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.31	2,573,000	0.29	2,436,000	0.60	4,650,000	0.34	2,924,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	5,363,450		5,000,000		5,217,650		5,000,000	
		④一般財源	22,412,039		23,940,000		23,442,921		24,810,000	
		合計B（①～④）	27,775,489		28,940,000		28,660,571		29,810,000	
	総事業費合計（A+B）		30,348,489		31,376,000		33,310,571		32,734,000	
事業費が増減した理由		管理人の人件費の増加により、指定管理委託料が増額したためである。								
成果	成果指標	施設の総合満足度				R4年度	R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	各交流館の利用者アンケートにおける総合満足度			目標	80.0%	80.0%	80.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
					実績	79.0%	84.8%	84.2%		
事業の実績		施設の年間利用者数 令和6年度 96,403人 アンケート回答数 622人								

事業の評価（Check：見直し）					
評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	年間延べ人数で約100,000人の利用者がおり、休・廃止した場合の市民に与える影響は大きいと考えられる。 しかし、越谷市公共施設等総合管理計画に基づく第2次アクションプランに従い、段階的に施設の廃止かつ代替施設の活用を促すことを検討していく。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	指定管理者制度実施済み
	民間との連携	○		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がり	○	施設全体のアンケートを実施し、施設の状況について8割以上の方が「非常に満足」「満足」と回答している。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	定期的に事業の実施手順や費用対効果を把握・検証し、効率化に向けた取り組みを行っている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			-		
上記に対する措置等			-		
事業を実施した上での課題等			多様化していく市民からのニーズに対応し、きめ細やかなサービスを提供するため、指定管理者との連携を図り、効果的な施設の管理運営に努める必要がある。		
総合評価			B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明			アンケートにおける総合満足度をより高くするため、指定管理者との連携を密にとり、利用者へのよりよいサービスの提供を図る。		

今後の方向性（Action：改革改善）											
今後の方向性		縮小・再構築の方向で検討									
次年度の取組内容		交流館の稼働率を上げるため、指定管理者である交流館運営協議会と定例会を通じ、相互に密な連携をとることで、利用者へのサービスや施設の充実など調整を図っていく。 また、越谷市公共施設等総合管理計画に基づく第2次アクションプランを作成する上で、今後の施設のあり方について、旧耐震施設の3施設（蒲生、南越谷、桜井）を将来的に廃止、1施設（南部）を集約化後に廃止の方向で検討を進めていく。									
外部有識者の意見を取り入れる意向		なし	越谷市公共施設等総合管理計画に基づく第2次アクションプランに従うため意見を求める必要はない。								

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）							課コード	0601	事業番号	27	
部局室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	富岡・益本	連絡先	3324	事業開始年度	-	事業終期年度	-
事業名	交流館施設管理費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業の分類① 市独自事業					
						事業の分類② その他					
根拠法令	1 地方自治法第244条の2（指定管理者） 2 越谷市交流館設置及び管理条例及び同条例施行規則										
事業内容	地域に根差したコミュニティ・文化活動の拠点施設として、各交流館の貸出しを行うため、地域住民で組織した交流館運営協議会を指定管理者として委託し、効果的な管理運営を図るとともに、会館の清掃業務、設備の保守などを専門業者に委託する。										

事業の実施（Do：実施）		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.22	1,826,000	0.20	1,680,000	0.38	3,230,000	0.20	1,720,000
		②会計年度任用職員	0.20	680,000	0.20	680,000	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.42	2,506,000	0.40	2,360,000	0.38	3,230,000	0.20	1,720,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	16,655,407		19,951,000		17,502,665		21,643,000	
		合計B（①～④）	16,655,407		19,951,000		17,502,665		21,643,000	
	総事業費合計（A+B）		19,161,407		22,311,000		20,732,665		23,363,000	
	事業費が増減した理由		委託料及び人件費の増減のほか、光熱水費の増減によるためである。							
成果	成果指標	施設の年間利用者数				R4年度	R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	施設の年間利用者数（人）			目標	125,000	125,000	100,000	B	目標を80%程度達成した
					実績	89,203	98,765	96,403		
事業の実績	業務委託により各交流館の清掃業務、設備保守、警備などの保守管理を行っている。									

事業の評価（Check：見直し）						
評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	市民交流や生涯学習、福祉活動の拠点施設として様々な方に利用されており、必要な施設である。	委託化の可能性	あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	指定管理者制度実施済み	
	民間との連携	○		他市事例	あり	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	施設全体のアンケートを実施し、施設の状況について8割以上の方が「非常に満足」「満足」と回答している。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	施設管理において経費の削減に努め、施設の備品購入や施設改修に充てる等工夫している。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-				
上記に対する措置等		-				
事業を実施した上での課題等		利用者が安心して安全に利用できる施設を提供するため、限られた予算の中で、適正な施設の保守管理を行う必要がある。				
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）				
総合評価の説明		保守管理業務委託契約について見直しを行い、施設の適正な管理と経費の削減を図ってきたが、更なる削減を目指し、引き続き見直しをしていく必要がある。				

今後の方向性（Action:改革改善）									
今後の方向性		縮小・再構築の方向で検討							
次年度取組内容		越谷市公共施設等総合管理計画に基づく第2次アクションプランを作成する上で、今後の施設のあり方について、旧耐震施設の3施設（蒲生、南越谷、桜井）を将来的に廃止、1施設（南部）を集約化後に廃止の方向で検討を進めていく。							
外部有識者の意見を取り入れる意向		なし	越谷市公共施設等総合管理計画に基づく第2次アクションプランに従うため意見を求める必要はない。						

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

(令和6年度実施事業)							課コード	0601	事業番号	28	
事業の概要（Plan:計画）											
部局室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	富岡・益本	連絡先	3324	事業開始年度	-	事業終期年度	-
事業名	交流館施設改修費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業の分類① 市独自事業					
						事業の分類② その他					
根拠法令	1 地方自治法第244条の2（指定管理者） 2 越谷市交流館設置及び管理条例及び同条例施行規則										
事業内容	施設の適切な維持管理と利用者の快適な施設環境を確保するため、修繕及び改修工事を行う。										

事業の実施（Do：実施）			令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算		
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.11	913,000	0.10	840,000	0.13	1,105,000	0.10	860,000	
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
		合計A（①＋②）	0.11	913,000	0.10	840,000	0.13	1,105,000	0.10	860,000	
	事業費内訳	①国・県支出金									
		②市債	6,900,000		10,500,000		10,300,000		18,300,000		
		③その他の財源									
		④一般財源	7,953,817		17,200,000		14,414,800		7,800,000		
		合計B（①～④）	14,853,817		27,700,000		24,714,800		26,100,000		
	総事業費合計（A+B）		15,766,817		28,540,000		25,819,800		26,960,000		
	事業費が増減した理由		令和6年度の事業費が増額した理由は、7施設中3施設（赤山・南部・大袋北）で施設の更新工事等を行ったためである。								
成果	成果指標	施設の改修件数					R4年度	R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	施設の改修件数（件）				目標	7件	7件	7件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
						実績	12件	11件	12件		
事業の実績		各施設で必要な修繕及び改修工事を行い、施設利用環境の改善に努めている。									

事業の評価（Check：見直し）									
評価の視点		評価	評価内容の説明						
必要性	社会的なニーズ	○	市民交流や生涯学習、福祉活動の拠点施設として様々な方に利用されており、必要な施設である。				委託化の可能性	あり	
	市が実施すべき妥当性	○					委託可能な範囲	指定管理者制度実施済み	
	民間との連携	○					他市事例	あり	
有効性	事業目的達成への繋がりが	○	適切な施設管理を行っていくにあたり必要不可欠な事業であるが、越谷市公共施設等総合管理計画に基づく第2次アクションプランに従うため、事業見直しの必要がある。						
	事業見直しの必要性	○							
効率性	活動量の成果	○	定期的に事業の実施手順や費用対効果を把握・検証し、効率化に向けた取り組みを行っている。						
	将来コストの見込み	○							
	受益者負担の適正度	○							
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			-						
上記に対する措置等			-						
事業を実施した上での課題等			今後の修繕及び改修工事については、老朽化が進んでいる改修必要箇所の優先順位付けを行い、計画的な施設改修を行っていく必要がある。						
総合評価			B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）						
総合評価の説明			施設の開館以来、設置している設備等の多くが更新されておらず、大規模な改修が必要となる時期を迎えている。しかしながら、施設の規模から改修の実施は大きな財産負担となることが懸念されるため、越谷市公共施設総合管理計画及び第1次アクションプランや公共施設の再編に係る第2次アクションプランでの施設の方向性に基づき、設備更新に向けた準備を計画的に進めていくことが課題である。						

今後の方向性（Action：改革改善）		
今後の方向性	縮小・再構築の方向で検討	
次年度の取組内容	越谷市公共施設等総合管理計画に基づく第2次アクションプランを作成する上で、今後の施設のあり方について、旧耐震施設の3施設（蒲生、南越谷、桜井）を将来的に廃止、1施設（南部）を集約化後に廃止の方向で検討を進めていく。	
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし	越谷市公共施設等総合管理計画に基づく第2次アクションプランに従うため意見を求める必要はない。

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

【形式】

（令和6年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0601	事業番号	16				
部局室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	金三津	連絡先	3323	事業開始年度	R4	事業終期年度	-
事業名	市民活動支援事業（NPO等支援事業）			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	越谷市クラウドファンディングによるNP0等支援事業実施要綱										
事業内容	寄附金を活用し、快適で活力ある魅力的なふるさとづくりに資する活動を行う特定非営利活動法人その他の営利を目的としない市民活動団体に対する活動費等の支援を行うことにより、行政と市民との協働に資することを目的とする。令和6年度は1団体を支援し、令和7年度に交付金の交付を行う。										

事業の実施（Do：実施）										
		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.20	1,660,000	0.20	1,680,000	0.20	1,700,000	0.20	1,720,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.20	1,660,000	0.20	1,680,000	0.20	1,700,000	0.20	1,720,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	2,736,500		3,820,000		3,811,000		700,000	
		④一般財源	12,173,920		260,000		260,000		260,000	
		合計B（①～④）	14,910,420		4,080,000		4,071,000		960,000	
	総事業費合計（A+B）		16,570,420		5,760,000		5,771,000		2,680,000	
	事業費が増減した理由		前年度に集めた寄附金を翌年度に交付する事業であり、支援団体数及び寄附金額の増減が翌年度の増減に反映されるため。							
成果	成果指標	－				R4年度	R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	寄附額を事前に想定できないため目標は設定していない。 各団体への支援結果、課題取組状況により達成度を評価。			目標	－	－	－	B	目標を80%程度達成した
					実績	4,704,000	2,571,000	790,000		
事業の実績		令和5年度 支援対象団体：9団体 寄附金・件数：2,571,000円・94件 令和6年度 支援対象団体：1団体 寄附金・件数：790,000円・17件								

事業の評価（Check：見直し）						
評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	NPO法人等の市民活動団体の資金不足は市民活動団体を対象にした令和3年11～12月実施アンケートでも明らかになっており、クラウドファンディングを実施することで資金調達の手段を提供できる。	委託化の可能性	なし	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲		
	民間との連携	○		他市事例	なし	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	ふるさと納税制度を活用するため、寄附者は税控除を受けることができる。そのため、団体にとって一般的なクラウドファンディングよりも寄附を募りやすい。また、寄附募集ページは「ふるさとチョイス」に掲載されるため、全国に団体の活動を周知することができる。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	令和6年度は1団体に対し、790,000円の寄附が集まった。改善を図り、継続的に行うことで今後も団体の支援につながると考えられる。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-				
上記に対する措置等		-				
事業を実施した上での課題等		交付金交付方法：寄附金を翌年度に交付しなければならないため、団体にとって活用しにくい状況になっている。 寄附の集め方：寄附金を募る上で周知活動は欠かせないと認識した。				
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）				
総合評価の説明		交付金交付については、寄附を受けた翌年度の当初予算での予算計上となるため、寄附募集の当該年度事業への活用については、翌年度以降となるなど、寄附者と団体の結びつきを強くし、団体の支援者を増やす取り組みには至っていないため。寄附金自体が減少傾向のため、寄附金を募るために更なる工夫が必要と認識した。				

今後の方向性（Action:改革改善）											
今後の方向性		見直しの上継続									
次年度の取組内容		令和7年度に向けて、当該年度に寄附金を交付できるよう財政課と調整が必要。また、寄附金増加を目指し、寄附募集ページ運営会社である、株式会社トラストバンクより意見を頂戴する。									
外部有識者の意見を 取り入れる意向		なし									

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

(令和6年度実施事業)							課コード	0602	事業番号	01	
事業の概要 (Plan:計画)											
部局室名	市民協働部	課所名	くらし安心課	担当名	池田、村井	連絡先	3374	事業開始年度	R6	事業終期年度	R7
事業名	越谷市防犯カメラ設置補助金			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	給付事業		
根拠法令	-										
事業内容	市民の防犯意識の醸成を図り、犯罪が起きにくい街づくりをすすめるため、個人又は自治会が、個人宅や自治会館等の集会施設に防犯カメラを設置する場合に補助金を交付する。										

事業の実施（Do：実施）			令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算		
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員		0		0	0.70	5,950,000	2.00	17,200,000	
		②会計年度任用職員		0		0		0	1.35	5,400,000	
		合計A（①＋②）	0.00	0	0.00	0	0.70	5,950,000	3.35	22,600,000	
	事業費内訳	①国・県支出金					0		30,000,000		
		②市債					0		0		
		③その他の財源					0		0		
		④一般財源					0		6,240,000		
		合計B（①～④）		0		0		0		36,240,000	
	総事業費合計（A+B）			0		0		5,950,000		58,840,000	
	事業費が増減した理由		令和6年度の国の臨時交付金を活用して、令和6年度から令和7年度にかけて0債務負担で債務負担行為を組んで事業を開始したことから令和7年度に予算が増えている。								
成果	成果指標	補助金の交付率					R4年度	R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	予算額に対して交付した補助金額の割合				目標			-		
事業の実績											
		令和7年度より補助金を交付することから実績はなし									

事業の評価（Check：見直し）									
評価の視点		評価	評価内容の説明						
必要性	社会的なニーズ	○	闇バイトを介した強盗や侵入盗などの犯罪が増加していることから、個人宅や自治会館等の集会施設における防犯対策として、本事業の必要性は高い。				委託化の可能性	なし	
	市が実施すべき妥当性	○					委託可能な範囲		
	民間との連携	-					他市事例	あり	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	防犯カメラ補助金を交付することにより、ハード面での防犯対策が講じられるほか、設置者自身の防犯意識の向上が見込まれる。犯罪が起きにくい街づくりには、市民一人ひとりの防犯意識の向上が必要なことから、本事業を実施する。						
	事業見直しの必要性	△							
効率性	ニーズの傾向	○	本補助金の制度設計時に、個人宅へ設置する防犯カメラに対する補助金を交付している県内外の先行自治体の補助金額及び補助額を調査して決定した。						
	活動量の成果	○							
	将来コストの見込み	-							
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		○	-						
上記に対する措置等			-						
事業を実施した上での課題等			新しく実施する事業であり、受付開始当初は申請数が多かったことから、交付決定通知の発送までに時間がかかってしまった。また、日曜日の臨時受付も行ったが、窓口に来た人はおらず、電子申請を充実させる必要があると感じた。						
総合評価			B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）						
総合評価の説明			令和6年度に事業を開始し令和7年3月19日から申請受付を開始したが、3月31日までの間に約14%（159件）の補助金額分の申請があった。						

今後の方向性（Action：改革改善）									
今後の方向性		見直しの上継続							
次年度取組内容		令和7年度については、補助金の交付年度となることから、申請受付から補助金の交付までの事務手続きを速やかに行い、遅滞なく申請者に補助金を交付する。また、申請状況に応じて、CityメールやLINEなどを通じて、市民に対する広報を行い、より多くの市民が本補助金を活用できるように努める。							
外部有識者の意見を取り入れる意向		なし							

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）							課コード	0604	事業番号	01	
部局室名	市民協働部	課所名	市民課	担当名	奈良	連絡先	3111	事業開始年度	H17	事業終期年度	-
事業名	斎場運営事業			事業の実施方法	その他	事業の分類①		市独自事業			
						事業の分類②		ソフト事業			
根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律、越谷市斎場設置及び管理条例、越谷市斎場設置及び管理条例施行規則										
事業内容	越谷市、吉川市及び松伏町の火葬等需要に応えるため、斎場の管理運営を行う。										

事業の実施（Do:実施）									
		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算	
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.50	12,450,000	1.50	12,600,000	1.50	12,750,000	3.00
		②会計年度任用職員		0		0			0
		合計A（①+②）	1.50	12,450,000	1.50	12,600,000	1.50	12,750,000	3.00
	事業費内訳	①国・県支出金		20,000,000		15,000,000			
		②市債							
		③その他の財源	375,066,821	349,006,000		398,779,630		543,007,000	
		④一般財源	210,825,025	185,701,000		126,149,619		385,463,000	
		合計B（①～④）	585,891,846	554,707,000		539,929,249		928,470,000	
	総事業費合計（A+B）		598,341,846	567,307,000		552,679,249		954,270,000	
	事業費が増減した理由		年度ごとに修繕内容が異なるため 残骨灰の回収処理の取扱いを、委託から単価契約による売渡しに変更し3,600万円の収入増加となった						
成果	成果指標	年間営業日数（火葬場）				R4年度	R5年度	R6年度	達成度
	成果指標の説明	施設の運営に関する要求水準 年間営業日数 年間300日以上			目標	100.0%	100.0%	100.0%	A 目標を達成した、または目標を上回って達成した
事業の実績			令和4年度	令和5年度	令和6年度				
	火葬場年間営業日数		302日	303日	305日				
	式場利用件数（延べ）		1,089件	1,065件	1,075件				
	火葬件数		5,321件	5,286件	5,579件				
	動物炉利用件数		996件	1,017件	996件				

事業の評価（Check：見直し）					
評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	「墓地・埋葬等に関する法律」で死体の埋火葬が規定されており、施設を廃止した場合、市民に与える影響が大きい。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	実施済 PFI方式、指定管理者制度
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	斎場の運営業務は、大きな変革を行うことは難しい。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	令和7年度をもって施設整備にかかる対価の支払いが完了するため、令和8年度以降は財政負担額が減少する。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			-		
上記に対する措置等			-		
事業を実施した上での課題等			建物・設備の耐用年数に対応するため、修繕等を計画的に実施する必要がある。		
総合評価		A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明		本施設は、必要な公共機能としての役割を果たしている。			

今後の方向性（Action:改革改善）		
今後の方向性	現状のまま継続	
次年度取組内容	令和7年度をもって現行のPFI事業及び指定管理期間が終了するため、令和8年度から新たな指定管理者へ移行する。	
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし	

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

(令和6年度実施事業)							課コード	0701	事業番号	01	
事業の概要 (Plan:計画)											
部局室名	福祉部	課所名	福祉総務課	担当名	白井	連絡先	4244	事業開始年度	R6	事業終期年度	R7
事業名	埼玉県思いやり駐車場整備事業			事業の実施方法	直接実施		事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務(上乗せ)			
							事業の分類②	建設整備			
根拠法令	埼玉県福祉のまちづくり条例第8条の2、埼玉県の思いやり駐車場制度運用マニュアル										
事業内容	埼玉県思いやり駐車場制度の開始に伴い、身体不自由な方や妊産婦への配慮として、市所有施設の駐車場に一般駐車区画と区分けるための緑色塗装や専用マーク貼付等の整備を行った。										

事業の実施（Do：実施）		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算			
		人 工	人件費	人 工	人件費	人 工	人件費	人 工	人件費		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.00	0	0.05	420,000	0.05	425,000	0.05	430,000	
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
		合計A（①＋②）	0.00	0	0.05	420,000	0.05	425,000	0.05	430,000	
	事業費内訳	①国・県支出金		0		0		0		0	
		②市債		0		0		0		0	
		③その他の財源		0		0		0		0	
		④一般財源		0		1,250,000		1,214,664		750,000	
		合計B（①～④）		0		1,250,000		1,214,664		750,000	
	総事業費合計（A+B）			0		1,670,000		1,639,664		1,180,000	
	事業費が増減した理由		駐車場整備区画数の減によるため。R 6（19区画）⇒R 7（8区画）								
成果	成果指標	埼玉県思いやり駐車場塗装経費の削減					R4年度	R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	塗装業務を外部委託するのではなく、市職員が制度設計及び塗装をすることにより、支出総額の削減を図った。				目標			100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
						実績			100.0%		
事業の実績		新規事業のため前年度との比較はできないが、外部に業務委託することと比較して、総額で5,807,736円の経費を削減することができた。									

事業の評価（Check：見直し）						
評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	埼玉県福祉のまちづくり条例第8条の2や埼玉県の思いやり駐車場制度運用マニュアルにおいて、駐車区画の確保に努めることと規定されており、障がい者や妊婦など歩行が困難な方のための駐車区画の確保を図ることができた。	委託化の可能性	一部あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	塗装業務	
	民間との連携	△		他市事例	あり	埼玉県、鶴ヶ島市
有効性	事業目的達成への繋がりが	○	優先駐車区画を整備することで、外見ではわかりにくい障害がい者等が区画を利用しやすくなるとともに、より一層駐車場の適正利用の促進を図ることができた。			
	事業見直しの必要性	-				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	塗装業務を外部委託する場合は、施設所管課が予算確保や契約事務をそれぞれで行う必要がある。福祉総務課と維持管理課で連携して事業を実施し、職員が直接業務を行うことにより、所管課の事務が大幅に削減されるほか、塗料をまとめて購入することで、塗料代等の経費を削減できた。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-				
上記に対する措置等		-				
事業を実施した上での課題等		令和6～7年度の事業であり、それ以降に塗装が劣化した場合は舗装修繕のタイミングに合わせて再塗装するなど、今後は施設所管課で管理していくこととなる。塗料の品番の情報などは、施設所管課に案内する予定である。				
総合評価		A（事業内容は適切である）				
総合評価の説明		維持管理課及び施設所管課の協力もあり、業務委託するよりも大幅に経費を削減し、塗装することができた。支出削減額の大きさに加え、各施設職員の事務負担も軽減されているため、A評価とした。				

今後の方向性（Action:改革改善）									
今後の方向性		休・廃止の方向で検討							
次年度取組内容		本事業は、埼玉県が実施する思いやり駐車場制度の事業開始に伴い、実施するものである。制度の普及という目的も兼ねて、可能な限り本市でも各施設に1区画整備するという形で実施している。令和7年度で対象としていた施設の塗装が完了することから、それをもって本事業は一旦終了となる。							
外部有識者の意見を取り入れる意向		なし							

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）						課コード	0703	事業番号	01		
部局室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	金子	連絡先	4114	事業開始年度	S54	事業終期年度	-
事業名	障がい者手当給付事業			事業の実施方法	補助金等		事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務（横出し）			
							事業の分類②	給付事業			
根拠法令	越谷市重度心身障害者手当支給条例・条例施行規則、特別児童扶養手当等の支給に関する法律・法律施行令、障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省										
事業内容	障がいの程度や状態に応じて、重度心身障害者手当（市独自事業）、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当（法定受託事務）を支給する。										

事業の実施（Do：実施）										
		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	2.21	18,343,000	2.21	18,564,000	2.10	17,850,000	2.10	18,060,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	2.21	18,343,000	2.21	18,564,000	2.10	17,850,000	2.10	18,060,000
	事業費内訳	①国・県支出金	162,334,180		143,300,000		166,042,005		142,700,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	240,041,060		226,700,000		245,552,335		227,300,000	
		合計B（①～④）	402,375,240		370,000,000		411,594,340		370,000,000	
	総事業費合計（A+B）		420,718,240		388,564,000		429,444,340		388,060,000	
	事業費が増減した理由		受給者の増加に伴い、事業費が増加した。							
成果	成果指標	－				R4年度	R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	受給者に定額の手当を支給する制度であるため、成果指標及び目標を定めるのは、不適当である。			目標	－	－	－		
事業の実績										
	年4回、定例月に定額の手当を支給することによって、障がいのある方に対し、経済的に支援することができた。									

事業の評価（Check：見直し）					
評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	法令に定められており、手当を支給することによって、障がいがあることによる就労支援機会の制限や、通院等の医療費といった経済的又は、精神的負担を軽減することができた。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	-		委託可能な範囲	
	民間との連携	△		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がりが	-	経済的な支援をすることで、対象者の生活水準を維持することができた。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	システム改修、現況届の廃止など、適宜業務改善を実施し、事務負担を減らすことができた。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		令和5年度外部評価において、重度心身障害者手当の対象者や想定用途及び支給額の妥当性が不明であることや、業務負担が高く改善の余地が大きいとの指摘を受けた。			
上記に対する措置等		重度心身障害者手当について、想定用途や支給額、対象者の妥当性を検討し、必要性を精査する。			
事業を実施した上での課題等		支給対象外施設に入所し、手当の返還が生じた方が多かったため、障がい者手当の受給資格要件について、周知することの必要性がある。			
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明		想定用途や支給額、対象者の妥当性を検討する必要がある。 また、適切な支給を行うために、受給資格要件についての周知を図っていく。			

今後の方向性（Action:改革改善）									
今後の方向性		見直しの上継続							
次年度の取組内容		重度心身障害者手当については、外部評価における指摘事項の改善に向け、必要性を精査する。 また、埼玉県補助金交付要綱に基づき、県内全市町村が実施している事業のため、埼玉県及び県内市町村の動向を踏まえて、制度の見直しを検討する。 特別障害者手当等については、市ホームページ、広報などを通じて、受給資格要件の周知を図っていく。							
外部有識者の意見を取り入れる意向		なし							

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

(令和6年度実施事業)						課 コ ー ド	0703	事業 番 号	02		
事業の概要 (Plan:計画)											
部局室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	東	連絡先	4119	事業開始年度	-	事業終期年度	-
事業名	審査会費			事業の 実施方法	直接実施		事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務			
							事業の分類②	給付事業			
根拠法令	障害者総合支援法第15条、越谷市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数等を定める条例										
事業内容	障害者総合支援法第15条に基づき、障がい者等の保健または福祉に関する学識を有する者（医師や精神保健福祉士等）で構成する介護給付費等の支給に関する審査会を設置し、障害福祉サービス利用希望者に対し、介護給付費に係る障害支援区分の審査及び判定を行うとともに、サービス利用要否に係る意見聴取を行う。										

事業の実施（Do：実施）										
		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	2.90	24,070,000	2.90	24,360,000	3.40	28,900,000	3.40	29,240,000
		②会計年度任用職員	0.70	2,380,000	0.70	2,380,000	0.70	2,800,000	0.70	2,800,000
		合計A（①＋②）	3.60	26,450,000	3.60	26,740,000	4.10	31,700,000	4.10	32,040,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	6,806,430		7,440,000		6,160,600		8,440,000	
		合計B（①～④）	6,806,430		7,440,000		6,160,600		8,440,000	
	総事業費合計（A+B）		33,256,430		34,180,000		37,860,600		40,480,000	
	事業費が増減した理由		障害福祉サービス利用を希望する人数の増加による審査件数の増加。							
成果	成果指標	－				R4年度	R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	利用希望者に対し、障害支援区分の審査及び判定等を行う事業であるため、成果指標及び目標を定めるのは不適当である。			目標	－	－	－		
					実績	－	－	－		
事業の実績	サービス利用希望者数の増加により、令和4年度から開催回数を年28回から年32回に増加し、障害支援区分の二次判定とサービス利用要否に係る意見聴取を行った。 R4年度 開催回数：32回 審査件数：667件（区分認定：554件、意見聴取：113件） R5年度 開催回数：32回 審査件数：779件（区分認定：638件、意見聴取：141件） R6年度 開催回数：32回 審査件数：810件（区分認定：670件、意見聴取：140件）									

事業の評価（Check：見直し）					
評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	障害者総合支援法第15条に基づき設置された事業であり、障がい者の自立した日常生活の確保のために必要不可欠である。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	一次判定のための認定調査
	民間との連携	○		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がり	○	障害福祉サービスのニーズは高まっており、速やかにサービスが利用できるよう審査会に諮る調整を行い、また、サービス利用増加に対応するため、増加予測に基づき審査会開催数の検討を行う。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	審査会委員や認定調査員になった者については、それぞれの専門研修を受講するなど、障害支援区分の認定が適正に行えるよう努め、併せて審査の効率化及び正確性の向上を図っていく。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			-		
上記に対する措置等			-		
事業を実施した上での課題等		審査会の設置及び開催は障害者総合支援法に規定されている。審査会の運営にあたっては、障がい者の自立した日常生活の確保のため、障害支援区分認定に関する一連の業務について、効率化を図るとともに、正確性の向上に努める。			
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明		審査会委員や認定調査員になった者については、専門研修を受講するなど、障害支援区分の認定が適正に行えるよう努め、他にも審査会事業に係る作業事務の一部を会計年度任用職員に一任するなど、常勤職員の負担軽減を行った。また効率的に負担なく審査が行えるよう、審査件数の増加を踏まえ、審査会の進行方法（個別ケースに合わせた審議時間の調整など）について検討を行い、業務の効率化及び正確性の向上に努めた。			

今後の方向性（Action:改革改善）									
今後の方向性		見直しの上継続							
次年度の取組内容		引き続き、審査会委員や認定調査員になった者については、専門研修を受講するなど、障害支援区分の認定が適正に行えるよう努めていく。また、今後も障害福祉サービス利用希望の増加が見込まれるため、審査件数の動向を踏まえ、より一層の業務の効率化及び正確性の向上に努めていく。							
外部有識者の意見を取り入れる意向		なし							

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0801	事業番号	01				
部局室名	地域共生部	課所名	地域共生推進課	担当名	山本	連絡先	2146	事業開始年度	R5	事業終了年度	-
事業名	社会参加推進事業			事業の実施方法	その他		事業の分類①	市独自事業			
							事業の分類②	ソフト事業			
根拠法令	越谷市介護支援ボランティア制度実施要綱										
事業内容	高齢者の社会参加を推進するための各種事業を推進する。（企業版ふるさと納税対象事業）										
	①介護支援ボランティア制度事業										
	高齢者の社会参加を促進するとともに、健康保持や介護予防を推進するため、高齢者が介護保険施設等において行ったボランティア活動に対してポイントを付与する。貯めたポイントは、転換交付金として本人へ交付する。										
事業内容	②越谷さらさらポイント（さらぽ）										
	スマートフォンの健康アプリを活用し、高齢者の生きがい対策、フレイル予防の推進及びデジタルデバイドの解消を目指す。										
	アプリで設定した健康目標（歩く・脳トレ・食事管理）の達成や市が行う事業・ボランティアに参加することでポイントが付与され、貯めたポイントはキャッシュレス決済PayPayで使うことができる。										

事業の実施（Do:実施）											
		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算			
		人件	人件費	人件	人件費	人件	人件費	人件	人件費		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.73	6,059,000	0.50	4,200,000	0.62	5,270,000	0.50	4,300,000	
		②会計年度任用職員	0.05	140,000	0.10	340,000	0.05	200,000	0.10	400,000	
		合計A（①+②）	0.78	6,199,000	0.60	4,540,000	0.67	5,470,000	0.60	4,700,000	
	事業費内訳	①国・県支出金	4,689,239		1,400,000		1,200,332		1,700,000		
		②市債	0		0		0		0		
		③その他の財源	2,937,418		2,400,000		2,262,894		3,000,000		
		④一般財源	748,177		930,000		240,763		640,000		
		合計B（①～④）	8,374,834		4,730,000		3,703,989		5,340,000		
	総事業費合計（A+B）		14,573,834		9,270,000		9,173,989		10,040,000		
	事業費が増減した理由		さらぽ登録者及び付与ポイント総数の増加により、PayPayで使用するポイント分の予算が増額となった。								
成果	成果指標	アプリ登録者のうち3カ月以上継続利用する高齢者の割合					R4年度	R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	さらぽ登録者の3カ月継続利用率の平均値。健康アプリでは3カ月継続率をひとつの指標にアプリの性能評価をしており、50%を超えると一定の評価が得られるとされている。				目標	-	50.0%	50.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した。
		実績	-	89.6%	74.2%						
事業の実績	①介護支援ボランティア 市や社協の広報及びホームページに事業内容を掲載し、市民及び事業所に対する事業の周知を図った。 また、登録に係る手帳の発行や付与されたポイントに対する転換交付金の振込み等を行った。 【ボランティア登録者数】158人 【ボランティア活動回数】2,126回 【ボランティア受入施設】127施設 ②さらぽ スマホアプリを活用した高齢者向けの健康事業「さらぽ（越谷さらさらポイント）」について、その普及に努めた。 【さらぽ説明会】会場：老人福祉センター4施設 開催回数：10回 参加者：延べ57人 【出張講座】開催回数：3回 参加者：延べ98人 【その他周知】令和6年度より、65歳以上の方に対する介護保険被保険者証の送付と併せ、さらぽのチラシを送付するほか、後援事業等において周知をおこなった。また、10月にエントランス棟において「こしがや光年齢者フェア」を開催し、スマートフォン相談会と併せてさらぽのブースを展開した。2月には、レイクタウンにおいて開催された「フレイル予防イベント」（地域包括ケア課主催）にさらぽのブースを展開し、周知をおこなった。 【さらぽ登録者（R7.3.31現在）】1,695人										

事業の評価（Check：見直し）					
評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本事業は、介護保険法において、介護予防や要介護状態の軽減等のために市町村が実施する地域支援事業に位置付けられた事業である。また、高齢化の進展を背景とした医療費や介護給付費の増額、単独世帯の増加による社会参加機会の減少、デジタル化の推進に伴うデジタルデバイドの拡大といった行政課題を解消するため実施するものである。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がりが	○	①介護支援ボランティア ボランティア登録者に対し、活動実績に応じた換金可能なポイントを付与することで、高齢者の社会参加に対する動機づけが行える。 ②さらぽ 日々の健康目標達成やイベントなどへの参加に対するポイント付与を動機付けに継続利用を促すことで、将来的な医療費や介護給付費の抑制が期待される。また、スマートフォンを持ち歩く習慣を付けることでスマートフォンに対する抵抗感を軽減し、デジタルデバイド解消につながることを期待される。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	①介護支援ボランティア 高齢者の社会参加機会確保に加え、ボランティア登録者及び施設入所者の介護予防も図れることから、事業の実施により効果的に複数の効果を期待できる。 ②さらぽ スマートフォンひとつで日常的に介護予防が行えるとともに、副次的にデジタルデバイド解消の効果も期待できるなど、効果的な事業運営が可能である。また、市民の活動に応じてポイント使用に係る市の負担は発生するが、歩行による医療費抑制効果は1歩あたり0.061円とする研究発表もあり、本事業を活用することで、将来的な医療費抑制が期待される。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			-		
上記に対する措置等			-		
事業を実施した上での課題等			①介護支援ボランティア コロナ5類以降もボランティアの受入れを休止している施設が多く存在するため、「活動を行いたい」というボランティア登録者のニーズに対応しきれない状況も生じている。新規受入施設の確保に向けた取組を継続する必要がある。 ②さらぽ 高齢者にはスマートフォンの操作に不慣れな方が多いことから、説明会を開催するなど継続的に支援を行う必要がある。また、現在は、さらぽで貯めたポイントはPayPayへの交換のみに限られているため、今後、地域に還元できる方策を検討する必要がある。		
総合評価			A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明			①介護支援ボランティア 令和7年3月に実施したボランティア登録者向けアンケートにおいて、75%の方が「社会や地域に貢献していると感じる」、「生活に張り合いが出た」、「健康維持に役立っている」と回答しており、事業の目的に照らし一定の効果があったと考えている。 ②さらぽ 令和7年3月に実施したさらぽ登録者向けのアンケートでは、「生きがいのひとつになった」が47.7%、「介護予防につながっている」が71.3%、「スマートフォンの抵抗感が減った」が24.6%となり、事業の目的に照らし一定の効果があったと考えている。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	①介護支援ボランティア 引き続き、ボランティア登録者数及びボランティア受入施設の増加に向けた取組を実施し、高齢者の社会参加機会の確保を目指す。 ②さらぽ 引き続き、さらなる登録者の拡大や継続利用の促進を図り、事業の目的である高齢者の社会参加機会の確保のほか、フレイル予防の推進及びデジタルデバイドの解消に努める。
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

(令和6年度実施事業)							課コード	0803	事業番号	01	
事業の概要（Plan:計画）											
部局室名	地域共生部	課所名	地域包括ケア課	担当名	小久保・橋谷	連絡先	2246	事業開始年度	R5	事業終期年度	-
事業名	日常生活支援事業（補聴器購入費助成金）			事業の実施方法	直接実施	事業の分類①		市独自事業			
						事業の分類②		ソフト事業			
根拠法令	越谷市高齢者補聴器購入費助成事業実施要綱										
事業内容	聴力機能の低下により、コミュニケーションが取りにくい高齢者に対し、補聴器の利用を促進し、高齢者の地域社会への参加を支援することで認知症予防及びフレイル予防を図ることを目的とし、補聴器の購入費用一部（上限30,000円）を助成する。										

事業の実施（Do：実施）											
			令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算		
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.23	1,909,000	0.03	252,000	0.03	255,000	0.03	258,000	
		②会計年度任用職員	0.05	170,000	0.05	170,000	0.05	200,000	0.05	200,000	
		合計A（①＋②）	0.28	2,079,000	0.08	422,000	0.08	455,000	0.08	458,000	
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0		
		②市債	0		0		0		0		
		③その他の財源	0		0		0		0		
		④一般財源	1,680,000		1,500,000		2,811,900		2,000,000		
		合計B（①～④）	1,680,000		1,500,000		2,811,900		2,000,000		
	総事業費合計（A+B）		3,759,000		1,922,000		3,266,900		2,458,000		
	事業費が増減した理由		申請件数増加のため。								
成果	成果指標	助成金交付件数					R4年度	R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	申請及び助成決定した件数のうち、助成金を交付した件数				目標	—	33件	50件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
						実績	—	56件	78件		
事業の実績	助成対象要件を満たした補聴器の購入を希望する高齢者を対象に、申請に基づき補聴器購入費の一部助成を実施した。また、助成金交付決定から約半年後、対象者に補聴器の利用状況についてアンケート調査を実施。生活の質の改善に役に立ったという声が寄せられた。 ・令和5年度申請件数 56件、助成金交付件数 56件 ・令和6年度申請件数 79件、助成金交付件数 78件										

事業の評価（Check：見直し）					
評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	高齢者の難聴は認知機能の低下や社会的孤立の要因となりうる。補聴器は高額であるため、経済的理由から利用をためらう高齢者も多い。現時点では国や県による補聴器購入費の助成制度はなく、市が主体となって支援する必要があることから、本事業の必要性は高い。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	-		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	補聴器を適切に使用することで、コミュニケーションの改善や生活の質の向上が期待され、認知症の予防にもつながる可能性があり、有効性は高いと考えられる。また、利用者へのアンケートを実施することで、本事業のニーズの把握を行っている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	△	限られた財源の中で対象者に適切な助成が実施できているが、申請は年々増加傾向にあり、今後さらに申請が増加すれば、本事業にかかる財政的負担も増加することが見込まれる。また、助成は補聴器購入費の一部支給であり、申請者への負担もある程度確保されており、支援の公平性・効率性は保たれている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			-		
上記に対する措置等			-		
事業を実施した上での課題等			利用者へのアンケートでは、補聴器の使用に対して不便を感じる、不満があるとの意見も一部見受けられた。補聴器の効果は個人差が大きく、アンケート結果のみでは客観的な効果を測定することには限界がある。また、助成件数の増加に伴う財源の確保や、現在助成対象外となっている課税世帯への対応等についても、今後の検討課題と考えられる。		
総合評価			B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明			本事業は、補聴器の適切な使用を通じて、認知症やフレイル予防を目的としており、アンケート結果からは生活の質の向上に関する成果が確認されている。一方で、認知症やフレイル予防への影響といった観点については、アンケート調査のみでは効果の確認が難しく、今後も継続的な検証や手法の見直しが必要である。また、今後の申請増加に伴う財源確保や課税世帯等を対象とする等の対象者の範囲に関する制度の見直しも検討課題であることから、「B」とした。		

今後の方向性（Action:改革改善）											
今後の方向性		見直しの上継続									
次年度の取組内容		今後の申請件数の増加や財源確保の課題に対応するため、国に対して制度の創設や財政的支援を要望するとともに、助成対象範囲や助成額の在り方についても必要に応じて見直しを検討する。また、アンケートについては、これまでの結果や実施上の課題を踏まえ、内容の見直しを行い、補聴器使用の実態や効果の把握に努める。									
外部有識者の意見を取り入れる意向		なし									

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

(令和6年度実施事業)						課コード	0804	事業番号	01		
事業の概要 (Plan:計画)											
部局室名	地域共生部	課所名	介護保険課	担当名	吉岡	連絡先	2131	事業開始年度	-	事業終期年度	-
事業名	介護認定審査会事業			事業の実施方法	直接実施		事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務			
							事業の分類②	ソフト事業			
根拠法令	介護保険法第14条、第15条、越谷市介護保険条例第2条、越谷市介護保険条例施行規則第2条～第6条										
事業内容	介護を必要とする被保険者からの申請に基づき、要介護認定及び要支援認定を判定するために介護認定審査会を開催し、認定調査票及び主治医意見書をもとに公平かつ客観的な審査判定業務を実施する。										

事業の実施（Do：実施）			令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
	人件費	①常勤職員	5.57	46,231,000	3.00	25,200,000	6.09	51,765,000	4.00	34,400,000
		②会計年度任用職員	2.00	6,800,000	3.60	12,240,000	4.25	17,000,000	4.50	18,000,000
		合計A（①＋②）	7.57	53,031,000	6.60	37,440,000	10.34	68,765,000	8.50	52,400,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	112,396,900		124,710,000		113,437,871		126,320,000	
		合計B（①～④）	112,396,900		124,710,000		113,437,871		126,320,000	
	総事業費合計（A+B）		165,427,900		162,150,000		182,202,871		178,720,000	
	事業費が増減した理由		申請件数の増加に伴い、主治医意見書の発行数や介護認定審査会での審査件数が増加するため。							
成果	成果指標	申請から二次判定までの平均日数（新規）					R4年度	R5年度	R6年度	達成度
	成果指標の説明	申請受理日から二次判定までの平均日数(介護保険総合データベースより。ただし、更新申請が60日前からの申請が可能なこと等を踏まえ、新規申請のみを指標とする。)				目標	30.0日	30.0日	30.0日	C 目標を50%程度達成した
						実績	48.8日	57.8日	53.1日	
事業の実績		越谷市介護認定審査会は、委員数96人、16合議体により構成され、週8回の介護認定審査会を実施している。 令和6年度は、介護認定審査会を404回開催し、11,839件の判定を行った。								

事業の評価（Check：見直し）					
評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	介護保険法第14条に基づき、介護認定に係る審査判定業務を行わせるため、市町村に介護認定審査会を置くこととされている。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	要介護認定申請受付業務、介護認定審査会運営業務
	民間との連携	-		他市事例	あり
					柏市、朝霞市、八王子市、他
有効性	事業目的達成への繋がり	○	介護認定に係る審査・判定は、全国統一の仕組みで運用される。毎年度埼玉県が実施する審査会委員研修や、研修に際して実施される模擬判定を通じて、審査・判定結果の平準化に努めている。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	-			
効率性	活動量の成果	○	介護認定審査会については、審査資料を1週間前を目途に送付することで、審査会当日の速やかな審査が可能となっている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	-			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-			
上記に対する措置等		-			
事業を実施した上での課題等		介護保険法では、申請から認定までを30日以内で行うことが求められ、遅滞のない審査判定に努めているが、審査件数の増加に伴い、困難な状況となっている。 （令和6年度全国平均日数においても40.5日（暫定）であり、全国的にも困難な状況となっている。）			
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明		令和7年に団塊の世代が後期高齢者となり、当市でも高齢者人口に対する後期高齢者の割合が増加する予測となっている。申請件数の更なる増加が見込まれることから、介護認定審査会のシステム化（介護認定審査会資料のペーパーレス化や介護認定審査会のオンライン化）を含めた、更なる事務の効率化が求められている。			

今後の方向性（Action:改革改善）		
今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	今後の審査件数の増加を見据え、令和6年度に介護認定審査会での簡素化対象者の審査・判定方法について見直しを行い、令和7年度より変更した審査・判定方法により実施している。今後は、介護認定審査会のシステム化等についても検討を進め、各委員の環境整備状況の調査や試験運用等を実施していく。	
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし	

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0901	事業番号	01
部局室名	子ども家庭部	課所名	子ども施策推進課	担当名	金子	連絡先	2433
事業名	子育て支援事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業開始年度	-
事業名	子育て支援事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業の分類①	市独自事業
事業名	子育て支援事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	児童福祉法（第21条の8・9）、越谷市子育てサロン事業等実施要綱、越谷市ファミリー・サポート・センター実施要綱、越谷市緊急サポート事業実施要綱、越谷市子ども食堂等事業費補助金交付要綱						
事業内容	・子育てに関する不安や悩みについて、乳幼児とその親が自由に交流できる、子育て支援の拠点を整備する。 ・子育ての援助を受けたい方と、援助を行いたい方を会員として組織し、相互援助活動体制を整備する。 ・子育てにかかわる情報をわかりやすくタイムリーに情報提供する。 ・「こしがや こどもまんなか！フェスティバル」を開催し、こどもや子育て世帯を地域全体で支える機運を醸成する。 ・子ども食堂の運営に係る費用に対し補助金を交付する。						

事業の実施（Do：実施）											
		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算			
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費		
事業費等	人件費	①常勤職員	1.99	16,517,000	2.43	20,412,000	2.43	20,655,000	2.43	20,898,000	
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
		合計A（①＋②）	1.99	16,517,000	2.43	20,412,000	2.43	20,655,000	2.43	20,898,000	
	事業費内訳	①国・県支出金	28,718,666		29,800,000		32,632,000		33,730,000		
		②市債	0		0		0		0		
		③その他の財源	0		0		144,352		0		
		④一般財源	19,861,334		23,270,000		19,907,440		17,830,000		
		合計B（①～④）	48,580,000		53,070,000		52,683,792		51,560,000		
	総事業費合計（A+B）		65,097,000		73,482,000		73,338,792		72,458,000		
	事業費が増減した理由		-								
成果	成果指標	延べ利用人数				R4年度	R5年度	R6年度	達成度		
	成果指標の説明	子育てサロンの利用人数				目標	48,000	48,000	48,000	B	目標を80%程度達成した
						実績	37,002	41,598	41,179		
事業の実績		・子育てサロン出張広場の開催場所を増やし、地域の子育て支援に貢献した。 ・ファミリー・サポート・センターの初期研修会の開催回数を増やし、提供会員数が増加した。 ・「こしがや こどもまんなか！フェスティバル」を開催し、3,000人以上集客した。 ・申請のあった子ども食堂に対し、補助金を交付した。 ・越谷市がSAITAMA出会いサポートセンターの会員となり、市内の利用登録者数が増加した。									

事業の評価（Check：見直し）						
評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	子育てにおいては、育児不安や孤立感を抱くことが想定され、不安等を解消し、子育ての喜びが実感できる環境づくりを進める必要がある。また、生活のなかで、子どもを一時的に預けたり、保育施設へ送迎したり、病気の際の緊急預かりなどの援助を受けたい場合も想定され、援助を受けられる環境を整えることで生活環境を安定させていく必要がある。	委託化の可能性	一部あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	・子育てサロン ・ファミリー・サポート・センター ・緊急サポートセンター ・「こしがや こどもまんなか！フェスティバル」設置	
	民間との連携	○		他市事例	なし	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	子育てに関わる育児不安等の解消や援助内容を充実することで、子育ての喜びが実感できる環境を整え、生活環境を安定させていくことができる。			
	事業見直しの必要性	-				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	子育て支援について専門的知見のある運営する法人へ事業を委託することで、質の高いサービスを提供することができ、円滑な運営を行うことができる。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-				
上記に対する措置等		-				
事業を実施した上での課題等		・ファミリー・サポート・センターの提供会員の高齢化と担い手不足が懸念される。 ・補助金を申請する団体が予想より少ないため、より活用しやすい制度への改訂が必要である。				
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）				
総合評価の説明		令和6年度は「こしがや こどもまんなか！フェスティバル」の開催や、SAITAMA出会いサポートセンター事業の開始、子育てサロン出張広場の増加など、新しい事業の開始も多く、子育て支援の環境整備に貢献できた。今後も、子育て支援の需要を理解し、事業の拡大を検討していく。				

今後の方向性（Action:改革改善）		
今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	・子育てサロン出張広場の開催回数を増やし、地域の子育て支援の需要に対応する。 ・SAITAMA出会いサポートセンターの利用登録者数を増やすために、越谷市役所にて出張登録会の開催を検討する。 ・子ども食堂等事業費補助金を多くの団体に活用いただくため、補助対象にフードパントリーと学習支援を追加する。 ※子育て支援の需要は高く、新規事業の実施や事業の拡大を検討している途中経過にあるため、現時点においては外部有識者の意見を取り入れる意向はない。	
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし	

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

(令和6年度実施事業)								課コード	0910	事業番号	01
事業の概要 (Plan:計画)											
部局室名	子ども家庭部	課所名	こども家庭センター	担当名	小林・佐々木	連絡先	2948	事業開始年度	R6	事業終了年度	-
事業名	乳幼児等健診事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	母子保健法第13条、子ども・子育て支援法第59条第13号										
事業内容	妊婦健診・産婦健診・新生児聴覚スクリーニング検査・1か月児健診を医療機関で実施する。 委託医療機関外で受診した妊婦健診・産婦健診・新生児聴覚スクリーニング検査・1か月児健診の費用助成を行う。 多胎妊婦の健康診査費用の助成を行う。										

事業の実施（Do：実施）										
			令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員		0	1.20	10,080,000	1.15	9,775,000	1.20	10,320,000
		②会計年度任用職員		0	1.50	5,100,000	1.45	5,800,000	1.45	5,800,000
		合計A（①＋②）	0.00	0	2.70	15,180,000	2.60	15,575,000	2.65	16,120,000
	事業費内訳	①国・県支出金			10,600,000		7,344,000		10,870,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源			246,895,000		204,796,718		216,623,000	
		合計B（①～④）	0		257,495,000		212,140,718		227,493,000	
	総事業費合計（A+B）		0		272,675,000		227,715,718		243,613,000	
	事業費が増減した理由		当初予算の増加は健診受診者の増加の見込み							
成果	成果指標	1か月児健診及び妊婦健診1回目の受診率				1	R4年度	R5年度	R6年度	達成度
	成果指標の説明	出生数（約2,100人）に対して、約80%の受診者数を目標値に設定したため。				目標			80.0%	A 目標を達成した、または目標を上回って達成した
						実績			80.5%	
事業の実績	妊婦健診1回目受診者数：2,004人 産婦健診受診者数：1,856人 1か月児健診受診者数：1,212人 合計：5,072人 5,072人/6,300人＝80.5%と算出した。									

事業の評価（Check：見直し）						
評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	母子保健法第13条、子ども・子育て支援法第59条第13号に基づき各健診を実施している。	委託化の可能性	一部あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	健診結果入力事務	
	民間との連携	○		他市事例	あり	全国
有効性	事業目的達成への繋がり	○	新生児・乳児に対し、新生児聴覚スクリーニング検査・健康診査を行い、疾病等を早期に発見し適切な指導を行うことにより、健全な育成を図る。また、妊産婦健康診査を実施し、妊娠期から継続した健康管理を行うことを目指す。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	妊婦健診・新生児聴覚スクリーニング検査・産婦健診については、埼玉県と埼玉県医師会との集合契約により実施している。1か月児健診は、事業実施に際し専門的知識を必要とし、かつ地域保健事業の推進にあたって、医師関係団体との連携のもとに事業展開を図っていく必要があることから越谷市医師会に委託している。委託料については、診療報酬点数に基づき算出している。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			-			
上記に対する措置等			-			
事業を実施した上での課題等		母子保健事業の拡充を図り、妊娠、出産、子育て期の育児不安に対応する。				
総合評価		A（事業内容は適切である）				
総合評価の説明		1か月児健診が令和6年10月より開始となり、対象者には個別通知にて健診・助成金の案内を行った。併せて、健診事後フォローが必要な場合、新生児訪問等の他の事業と組み合わせ、フォローを行った。また、医療機関より1か月児健診について未受診と連絡を受けた際には、家庭訪問を行い、状況の把握に努めた。				

今後の方向性（Action:改革改善）											
今後の方向性		現状のまま継続									
次年度の取組内容		妊娠中から健診未受診者や健診後の事後フォロー者に対するフォローを実施し、妊娠期から子育て期において切れ目のない支援を行う。また、虐待予防に資するため、家庭訪問等で乳児の安全確認、養育状況の確認を行う。									
外部有識者の意見を取り入れる意向		なし									

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0906	事業番号	01
部局室名	子ども家庭部	課所名	保育施設課	担当名	植竹	連絡先	2924
事業名	（仮称）緑の森公園保育所整備事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業開始年度	R3
事業名				事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業終期年度	R6
事業名				事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業の分類①	市独自事業
事業名				事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業の分類②	建設整備
根拠法令							
事業内容	大沢第一保育所と中央保育所について、老朽化に伴う建て替えを行い、保育環境の向上と耐震化を図り、児童と保護者に安心・安全な保育を提供する。						

事業の実施（Do：実施）										
		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.60	4,980,000	0.60	5,040,000	0.60	5,100,000	0.00	0
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.60	4,980,000	0.60	5,040,000	0.60	5,100,000	0.00	0
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債	348,500,000		615,000,000		608,900,000			
		③その他の財源	90,600,000		340,900,000		343,553,000			
		④一般財源	12,000,000		21,740,000		26,021,213			
		合計B（①～④）	451,100,000		977,640,000		978,474,213		0	
	総事業費合計（A+B）		456,080,000		982,680,000		983,574,213		0	
	事業費が増減した理由		事業が完了したため							
成果	成果指標	工事進捗率				R4年度	R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	工事の進捗率			目標	20.0%	57.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
					実績	12.0%	50.3%	100.0%		
事業の実績	令和4年7月に着工し、令和7年2月末に建設及び外構工事が完了した。 令和6年度をもって本事業は完了とする。									

事業の評価（Check：見直し）						
評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	大沢第一保育所及び中央保育所は老朽化による劣化が顕著であることから、第5次越谷市総合振興計画前期基本計画第一期実施計画に計上し、2つの保育所を統合し、一つの保育所として建替える。	委託化の可能性	なし	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲		
	民間との連携	○		他市事例	なし	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	建替え用地は緑の森公園や久伊豆神社などの環境保全区域に隣接し、自然豊かで伝統文化を感じられる保育に適した環境である。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	両保育所は市街化区域内で比較的駅から近い場所に立地していることから、それぞれ建替え用地の確保が困難であったため、2保育所を1保育所として建替えることで、建替えスケジュールの迅速化及び事業費の縮減が見込める。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			-			
上記に対する措置等			-			
事業を実施した上での課題等			建設当初は令和6年4月開所の予定で事業を進めていたが、着工前の試掘で敷地内に地下工作物の存在を確認したことから、その処理のため工事の中断を余儀なくされた。 そのため、令和6年4月の開所に間に合わなくなったことから、開所を1年延期し令和7年4月の開所とした。			
総合評価		A（事業内容は適切である）				
総合評価の説明		計画通り令和7年4月に開所することができた。				

今後の方向性（Action:改革改善）		
今後の方向性	休・廃止の方で検討	
次年度の取組内容	令和6年度で事業完了。	
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし	

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）						課コード	0906	事業番号	02		
部局室名	子ども家庭部	課所名	保育施設課	担当名	植竹	連絡先	2924	事業開始年度	-	事業終期年度	-
事業名	保育所管理事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業の分類① 法令等に基づき義務付けられている事務					
						事業の分類② 建設整備					
根拠法令	1 越谷市立保育所設置及び管理条例 2 児童福祉法 3 児童福祉法 4 建築基準法 5 消防法 6 浄化槽法、等										
事業内容	保育所の安全確保と保育環境の向上を図るため、効果的な施設管理に努める。 また、緊急の修繕や年次計画的修繕を実施し、快適な保育環境の充実を図る。										

事業の実施（Do:実施）									
		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算	
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.80	6,640,000	0.60	5,040,000	0.89	7,565,000	0.89
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
		合計A（①+②）	0.80	6,640,000	0.60	5,040,000	0.89	7,565,000	0.89
	事業費内訳	①国・県支出金		10,000,000		6,000,000			
		②市債							
		③その他の財源	68,031,348	69,500,000	68,141,578	75,200,000			
		④一般財源	34,931,177	38,720,000	112,389,565	40,020,000			
		合計B（①～④）	102,962,525	118,220,000	186,531,143	115,220,000			
	総事業費合計（A+B）		109,602,525	123,260,000	194,096,143	122,874,000			
	事業費が増減した理由		-						
成果	成果指標	-			R4年度	R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	法定点検や用地の借上など、保育所を運営していくうえで必要な事業であり、定量的に指標を定めるものではないため。	目標						
事業の実績			実績						
	業務委託による点検や清掃、防犯カメラの借上げなどを行い、良好な保育環境を提供することができた。 また、雨漏りや突発的な修繕に対しては、優先順位をつけ計画的に修繕を行うことで適切な施設の維持管理に努めた。								

事業の評価（Check：見直し）					
評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	より良好な環境で保育を行うため、建物や設備などの点検や清掃は必要不可欠であり、公立保育所であることから市が実施すべき事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	法令に基づく点検や清掃などの業務委託、さらには雨漏りの修繕等、良好な保育環境を維持するため必要な事業である。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	本事業で点検や清掃を行い良好な保育環境が維持できるよう努めてはいるが、建替えを行っていない保育所については経年劣化が進行しており、将来的にはコスト増が見込まれる。 また、近年の社会情勢に伴うエネルギー価格の高騰により、さらなるコスト増が見込まれる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-			
上記に対する措置等		-			
事業を実施した上での課題等		年々、老朽化が進行しており修繕が必要な場所が増えてきている。			
総合評価		A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明		業務委託による点検や清掃などを行い、良好な保育環境を提供することができた。 また、修繕に対しては、優先順位をつけ計画的に修繕を行うことで適切な施設の維持管理に努めた。			

今後の方向性（Action:改革改善）									
今後の方向性		見直しの上継続							
次年度の取組内容		一部業務委託について発注の方法や時期について見直すとともに、引き続き、法令に基づく点検や保育所の維持管理に係る業務委託、及び修繕を行い良好な保育環境の維持に努める。							
外部有識者の意見を取り入れる意向		なし							

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

(令和6年度実施事業)							課コード	0906	事業番号	03	
事業の概要 (Plan:計画)											
部局室名	子ども家庭部	課所名	保育施設課	担当名	植竹	連絡先	2924	事業開始年度	S44	事業終期年度	—
事業名	保育所改修事業			事業の実施方法	直接実施		事業の分類①	市独自事業			
							事業の分類②	建設整備			
根拠法令	1 越谷市立保育所設置及び管理条例 2 児童福祉法										
事業内容	特に経年劣化が進む保育所において、良質な保育を提供するとともに保育所で働く職員がストレスを感じることがないように、保育環境の改善のため改修工事を行う。										

事業の実施（Do：実施）											
		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算			
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.20	1,660,000	0.20	1,680,000	0.10	850,000	0.10	860,000	
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
		合計A（①＋②）	0.20	1,660,000	0.20	1,680,000	0.10	850,000	0.10	860,000	
	事業費内訳	①国・県支出金									
		②市債	8,800,000						54,300,000		
		③その他の財源									
		④一般財源	9,423,084		11,400,000		10,373,000		60,400,000		
		合計B（①～④）	18,223,084		11,400,000		10,373,000		114,700,000		
	総事業費合計（A+B）		19,883,084		13,080,000		11,223,000		115,560,000		
	事業費が増減した理由		-								
成果	成果指標	予算執行率				R4年度	R5年度	R6年度	達成度		
	成果指標の説明	改修工事費の予算に対する執行率				目標	95.0%	95.0%	95.0%	B	目標を80%程度達成した
						実績	100.0%	98.5%	91.0%		
事業の実績	令和4年度 空調機改修工事（増林・深田・宮本・桜井・七左）、給湯器改修工事（桜井） 令和5年度 空調機改修工事（赤山第二・大沢第一）、給水管改修工事（登戸・赤山第二・七左） 令和6年度 増林保育所バルコニー床改修工事、赤山保育所保育室床改修工事、蒲生南保育職員トイレ改修工事 令和7年度 大袋保育所ホール空調機改修工事、七左保育所保育室空調機改修工事、深田・荻島・新方保育所LED改修工事（予定）										

事業の評価（Check：見直し）						
評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	経年劣化が進んでいる公立保育所について、修繕では対応出来ないところについて改修工事を行う。（例：屋根改修、外壁改修、空調設備改修、等）	委託化の可能性	なし	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲		
	民間との連携	○		他市事例		
有効性	事業目的達成への繋がりが	○	良好な保育環境を維持するため、引き続き計画的に改修工事を行う。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	昨今の社会情勢により、資材価格やエネルギー価格が高騰し、工事費に影響を与えている。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			-			
上記に対する措置等			-			
事業を実施した上での課題等			年々、老朽化が進行しており修繕が必要な場所が増えてきている。			
総合評価			A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明			施設の老朽化による保育室等の床の改修を行うことで、保育環境の改善を図った。			

今後の方向性（Action:改革改善）									
今後の方向性		現状のまま継続							
次年度取組内容		令和7年度は耐用年数を超えた空調設備の改修を行い、保育環境の改善を図るとともに、照明器具をLED化することで省エネに向けた取組を行う。							
外部有識者の意見を取り入れる意向		なし							

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

(令和6年度実施事業)							課 コード	0906	事業 番号	04	
事業の概要（Plan:計画）											
部局室名	子ども家庭部	課所名	保育施設課	担当名	濫谷	連絡先	2925	事業開始年度	H14	事業終期年度	—
事業名	地域子育て支援事業			事業の 実施方法	直接実施		事業の分類①	市独自事業			
							事業の分類②	ソフト事業			
根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法、社会福祉法、越谷市立保育所設置及び管理条例、越谷市地域子育て支援センター事業実施要綱										
事業内容	地域の児童及び保護者が相互に交流を図るとともに、地域で安心して子育てができるような環境整備を推進するため地域子育て支援センター事業を実施することにより、児童及び保護者の福祉の向上を図る。										

事業の実施（Do：実施）		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	6.90	57,270,000	6.00	50,400,000	7.05	59,925,000	6.00	51,600,000
		②会計年度任用職員	2.95	10,030,000	6.00	20,400,000	5.60	22,400,000	6.00	24,000,000
		合計A（①＋②）	9.85	67,300,000	12.00	70,800,000	12.65	82,325,000	12.00	75,600,000
	事業費内訳	①国・県支出金	618,000		938,000		772,000		920,000	
		②市債								
		③その他の財源	235,580		368,000		300,000		400,000	
		④一般財源	78,097		104,000		115,704		60,000	
		合計B（①～④）	931,677		1,410,000		1,187,704		1,380,000	
	総事業費合計（A+B）		68,231,677		72,210,000		83,512,704		76,980,000	
	事業費が増減した理由		会計年度任用職員にかかる人件費が増加したため。							
成果	成果指標	地域子育て支援センター利用者数				R4年度	R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	一時預かりで支援センターを利用した人数			目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
					実績	102.5%	86.6%	142.5%		
事業の実績	一時預かりや子育て講座、育児相談を実施し、児童及びその保護者の相互交流を図るとともに、地域で安心して子育てができるよう努めた。 令和4年度 1,424／1,389（人）＝102.5% 令和5年度 1,300／1,500（人）＝86.6% 令和6年度 1,853／1,300（人）＝142.5%（実績／目標）									

事業の評価（Check：見直し）					
評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	地域子育て支援センター事業を廃止する場合、地域の児童及びその保護者の相互交流に支障が生じることや、育児に悩む保護者の相談機会が減少することが懸念される。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	
	事業目的達成への繋がり	○			
有効性	事業見直しの必要性	△	子育て家庭を支える取り組みは、必要不可欠なものである。より多くの方に利用してもらうために、周知方法等については検討の余地がある。		
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	未就学児数は引き続き減少傾向にあるものの、地域交流や育児相談といった地域子育て支援センターで行っている事業については、現状と同程度の実施が見込まれる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		地域子育て支援センターの周知方法を強化し、支援が必要な人がその存在を認識し、より利用しやすい環境整備を検討する。			
上記に対する措置等		多様な子育て支援や保育ニーズへの対応を図るための事業を検討する。			
事業を実施した上での課題等		子育て講座を含めてより多くの方に利用してもらえるよう、保育ニーズの把握や周知の強化が必要である。			
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明		一時預かりや子育て講座、育児相談を実施し、児童及びその保護者の相互交流を図るとともに、地域で安心して子育てができるよう努めた。 今後は支援が必要な人に必要な情報が届くよう、周知等についてより強化をしていく。			

今後の方向性（Action:改革改善）											
今後の方向性		見直しの上継続									
次年度取組内容		地域子育て支援センター事業に関する周知を強化し、支援が必要な人に情報が届くよう努める。									
外部有識者の意見を取り入れる意向		なし									

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

(令和6年度実施事業)							課コード	0906	事業番号	05	
事業の概要 (Plan:計画)											
部局室名	子ども家庭部	課所名	保育施設課	担当名	植竹	連絡先	2924	事業開始年度	S44	事業終期年度	—
事業名	保育所運営事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業の分類①		市独自事業			
						事業の分類②		ソフト事業			
根拠法令	1 越谷市立保育所設置及び管理条例 2 児童福祉法										
事業内容	公立保育所18か所において良質かつ適切な保育サービスの提供を目的とする。										

事業の実施（Do：実施）											
			令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算		
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	349.30	2,899,190,000	304.90	2,561,160,000	304.90	2,591,650,000	304.90	2,622,140,000	
		②会計年度任用職員	0.00	0	58.50	198,900,000	58.50	234,000,000	58.50	234,000,000	
		合計A（①＋②）	349.3	2,899,190,000	363.4	2,760,060,000	363.4	2,825,650,000	363.4	2,856,140,000	
	事業費内訳	①国・県支出金	9,760,000		230,000				500,000		
		②市債									
		③その他の財源	180,203,490		213,330,000		100,643,549		202,930,000		
		④一般財源	675,392,824		204,478,000		344,965,741		289,738,000		
		合計B（①～④）	865,356,314		418,038,000		445,609,290		493,168,000		
	総事業費合計（A+B）		3,764,546,314		3,178,098,000		3,037,259,290		3,115,308,000		
	事業費が増減した理由		人材派遣手数料の予算額110,000千円に対し、決算額37,262千円だったため。								
成果	成果指標	一					R4年度	R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	人件費については保育所を運営していくうえで必要な事業であり、定量的に指標を定めるものではないため。				目標					
						実績					
事業の実績	配置基準に基づき必要な保育士を確保し、良質かつ適切な保育サービスの提供ができた。										

事業の評価（Check：見直し）					
評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	公立保育所に係る運営であることから、市が実施すべき事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	-		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がりが	○	良質かつ適切な保育サービスを提供するため必要な事業である。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	児童数は減少傾向にあるものの、保育需要は横ばいの状況であることから、必要な保育士数も横ばいとなるが、労務単価の上昇によるコスト増が見込まれる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			-		
上記に対する措置等			-		
事業を実施した上での課題等			-		
総合評価		A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明		良質かつ適切な保育サービスを提供することができた。			

今後の方向性（Action:改革改善）											
今後の方向性		現状のまま継続									
次年度 of 取組内容		引き続き、人材確保に努める。									
外部有識者の意見を取り入れる意向		なし									

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）							課コード	0907	事業番号	01	
部署室名	子ども家庭部	課所名	青少年課	担当名	立川	連絡先	2592	事業開始年度	H25	事業終期年度	-
事業名	プレーパーク運営事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	越谷市プレーパーク事業開催要項										
事業内容	「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーにした禁止事項の少ない遊び場（プレーパーク）作りを通して、子どもたちの自主性や創造性を育むため、通常の公園では禁止されている、木登りやどろんこ遊び、水や火を使った遊びなど、多彩な遊びに取り組み機会を提供する。 市内各地でプレーパークを実施するための移動型拠点施設（車両）を使用し、開催日数をこれまでの月2回程度から週3日程度に増やして、事業を拡充する。										

事業の実施（Do：実施）				令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算		
				人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員		0.35	2,905,000	0.25	2,100,000	0.30	2,550,000	0.30	2,580,000	
		②会計年度任用職員		0.30	840,000	0.30	1,020,000	0.30	1,200,000	0.30	1,200,000	
		合計A（①＋②）		0.65	3,745,000	0.55	3,120,000	0.60	3,750,000	0.60	3,780,000	
	事業費内訳	①国・県支出金		0		0		2,046,000		2,000,000		
		②市債		0		0		0		0		
		③その他の財源		0		240,000		236,458		0		
		④一般財源		1,083,393		16,963,000		14,796,250		8,440,000		
		合計B（①～④）		1,083,393		17,203,000		17,078,708		10,440,000		
	総事業費合計（A+B）				4,828,393		20,323,000		20,828,708		14,220,000	
	事業費が増減した理由			R5年度に移動型拠点施設（車両）購入を予定していたが、半導体不足の影響から納車が間に合わず、R6年度の購入となったため（700万円）、事業を拡充に伴い、開催日数を増やし、運営業務を委託したため（900万）								
成果	成果指標	参加人数					R4年度	R5年度	R6年度	達成度		
	成果指標の説明	年間延べ参加人数					目標	1,000人	1,000人	6,000人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
							実績	1,178人	1,521人	7,202人		
事業の実績	令和6年度 開催回数 145回 ※越谷総合公園、東越谷第七公園、緑の森公園、出羽公園、七左第四公園、見田方遺跡公園、湖畔の森公園、千間台第四公園、西大袋第九公園、越谷市役所（こどもまんなかフェスティバルと同日開催）での開催											

事業の評価（Check：見直し）						
評価の視点			評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	プレーパークの存在は、子どもたちが好奇心をもって自由に遊び、自主性や創造性を育む場として必要とされており、近年、子どもたちが自由に遊べる場所が減少する一方で、市民から「いつでも参加できるプレーパーク」が求められている。市が主体となり、民間団体や地域住民の理解・協力のもと、市民総ぐるみで青少年健全育成を図る必要がある。	委託化の可能性	あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	プレーパークの運営	
	民間との連携	○		他市事例	なし	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	本事業は市民の声から生まれた事業であり、事業内では、子どもが何かに挑戦したり子ども同士のかかわりの中で成長していく場面がみられることから、子どもたちの健全育成に効果が期待できる。特定の場所に限らず、様々な場所での開催を望む声があり、開催回数を増やすことも求められている。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	事業の評価を定量的に図ることが困難な事業であるが、創造性豊かな青少年を育成することは将来的に市にとって大きな財産となる。令和6年度から開催回数を増やしたことに伴い、事業の運営を委託したため、人件費等（委託料）を増額した。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			-			
上記に対する措置等			-			
事業を実施した上での課題等			子どもたちが自由に遊べる場所が減少する一方で、市民から「いつでも参加できるプレーパーク」が求められているため、令和6年度に移動型拠点施設（車両）を整備し、市内各地でプレーパークを開催した。また、開催回数を増やし、事業の運営を委託して円滑に事業を進めたことにより、これまでの開催頻度では発見に至らなかった様々な悩みをもつ参加者にとっての居場所としての機能のほか、必要に応じて支援へつなぐ機能を果たしていく必要がある。			
総合評価			A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明			本事業は、事業の評価を定量的に図ることが困難な事業であるが、創造性豊かな青少年を育成することは将来的に市にとって大きな財産となる。今後も移動型拠点施設（車両）を使用し、市内各地でプレーパークを開催することで、多彩な遊び場の提供と子どもの居場所づくりを推進していく。			

今後の方向性（Action:改革改善）											
今後の方向性		現状のまま継続									
次年度の取組内容		引き続き移動型拠点施設（車両）を使用し、市内各地でプレーパークを実施し、円滑に事業を進めていく。 また、参加者のニーズに合わせた事業を展開する必要があるため、随時参加者の声を聞くなど事業の見直しを行っていく。 ※事業の委託化に加え、令和6年度に整備した移動型拠点施設（車両）を用いて事業を展開している。また参加者（市民）のニーズを取り入れ、委託事業者が事業の企画・立案から実施までを行っている。したがって、現時点においては外部有識者の意見を取り入れる意向はない。									
外部有識者の意見を取り入れる意向		なし									

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

(令和6年度実施事業)							課コード	1007	事業番号	01	
事業の概要 (Plan:計画)											
部局室名	保健医療部	課所名	感染症保健対策課	担当名	山崎	連絡先	973-7531	事業開始年度	R3	事業終期年度	-
事業名	感染症対策事業（予防・拡大防止）			事業の実施方法	直接実施		事業の分類①	市独自事業			
							事業の分類②	ソフト事業			
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律										
事業内容	感染症の発生予防及びまん延防止を図るため、患者への対応、健診、検査、相談、啓発、医療費の助成等を行う。併せて、感染症患者対応に係る体制の充実を図る。										

事業の実施（Do：実施）											
			令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算		
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	13.02	108,066,000	13.00	109,200,000	12.19	103,615,000	12.20	104,920,000	
		②会計年度任用職員	1.40	4,760,000	0.40	1,360,000	0.40	1,600,000	0.40	1,600,000	
		合計A（①＋②）	14.42	112,826,000	13.40	110,560,000	12.59	105,215,000	12.60	106,520,000	
	事業費内訳	①国・県支出金	158,619,000		25,310,000		8,094,000		17,970,000		
		②市債									
		③その他の財源									
		④一般財源	70,690,000		16,704,000		15,444,790		13,544,000		
		合計B（①～④）	229,309,000		42,014,000		23,538,790		31,514,000		
	総事業費合計（A+B）		342,135,000		152,574,000		128,753,790		138,034,000		
	事業費が増減した理由		新型コロナウイルス感染症感染者の減少により、医療費助成費用が大幅に減額したため。								
成果	成果指標	結核患者に対する直接服薬確認療法（DOTS）の実施率					R4年度	R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	該当年度の結核患者新規登録者へ行う服薬支援を完了した割合				目標	95.0%	95.0%	95.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
						実績	100.0%	100.0%	100.0%		
事業の実績	結核患者及び潜在性結核感染症患者の治療完遂を目指し、また、結核の再発及び薬剤耐性菌の出現を防止するため、患者自身が服薬の重要性を理解し、確実に服薬できるよう、治療終了までの一貫した結核に関する服薬確認を軸とした支援を行った。										
	令和6年度対象者：53人 実施者：53人										

事業の評価（Check：見直し）						
評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の14に基づき、保健所の保健師等による患者の家庭訪問及び服薬確認を軸とした患者支援が義務付けられている。	委託化の可能性	一部あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	結核指定医療機関である薬局	
	民間との連携	○		他市事例	あり	全国の保健所
有効性	事業目的達成への繋がり	○	令和6年度は結核患者に対する直接服薬確認療法（DOTS）を100％実施することができ、結核治療の中断をなくし、患者の治療完了率を向上させることができた。その結果、結核の再発及び薬剤耐性菌出現を防止し、結核の発生予防及びまん延防止を図ることができた。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	新型コロナウイルス感染症対応の体制整備を行い、令和4年度以降は、保健師等による直接服薬確認療法（DOTS）を100％実施する成果を継続的に得た。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-				
上記に対する措置等		-				
事業を実施した上での課題等		令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、保健師等による直接服薬確認療法（DOTS）実施率が62.3％と低下した。令和4年度はコロナ感染症対応を外部委託することで業務体制が整備され、保健師等による直接服薬確認療法（DOTS）実施率が100％に回復し、令和6年度まで継続されている。これより、新興感染症の感染拡大時と、その業務体制が整備されない中では、保健師等の訪問や面接による直接服薬確認療法（DOTS）の実施が難しくなる課題が見えた。				
総合評価		A（事業内容は適切である）				
総合評価の説明		結核患者に対する直接服薬確認療法（DOTS）は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づいており、継続すべき必須事業である。令和4～6年度は保健師等による直接服薬確認療法（DOTS）実施率が100％であったことから、事業内容・方法等は適切であると考えられる。				

今後の方向性（Action:改革改善）											
今後の方向性		現状のまま継続									
次年度の取組内容		次年度も今年度と同様に、結核患者に対して、保健師等による患者の訪問・面接による直接服薬確認療法（DOTS）を実施していく。さらに、平成29年度から開始している、市内の結核指定医療機関である薬局と協定を結び、薬局で服薬支援を行う「越谷市薬局DOTS事業」について、患者のニーズに応じて積極的に勧め、保健師以外によるDOTS事業の拡充を図りながら、結核の再発及び治療完了率を向上させ、結核の発生予防及びまん延防止を図っていく。									
外部有識者の意見を取り入れる意向		なし									

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

(令和6年度実施事業)							課 コード	1008	事業 番号	05	
事業の概要 (Plan:計画)											
部局室名	保健医療部	課所名	生活衛生課	担当名	関野	連絡先	973-7532	事業開始年度	H27	事業終期年度	-
事業名	生活衛生事業			事業の 実施方法	業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	地方自治法 など										
事業内容	公衆衛生水準の確保を図り市民の健康を守るため、自治会や個人からの依頼に基づき、ボウフラや蚊が発生した水路や側溝等の公共の場所に対する薬剤散布を行う。										

事業の実施（Do：実施）		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	3.18	26,394,000	3.42	28,728,000	3.40	28,900,000	3.40	29,240,000
		②会計年度任用職員	0.14	476,000	0.15	510,000	0.20	800,000	0.20	800,000
		合計A（①＋②）	3.32	26,870,000	3.57	29,238,000	3.60	29,700,000	3.60	30,040,000
	事業費内訳	①国・県支出金	324,075		2,580,000		628,152		1,650,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	801,000		800,000		838,000		700,000	
		④一般財源	5,170,575		10,090,000		6,549,005		9,210,000	
		合計B（①～④）	6,295,650		13,470,000		8,015,157		11,560,000	
	総事業費合計（A+B）		33,165,650		42,708,000		37,715,157		41,600,000	
	事業費が増減した理由		令和7年度以降は薬剤散布濃度を見直したことや、消耗品の必要数が減少したこと等の理由により、事業費が減額している。							
成果	成果指標	一				R4年度	R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	事業の性質上、指標の定量化や目標値の設定が困難なため、市民からの依頼に基づく薬剤散布件数を実績とした。			目標					
					実績	147件	102件	99件		
事業の実績	薬剤散布を実施することでボウフラや蚊の発生抑制に努めた。 R6年度実績 小規模散布（主に個人からの依頼）：44件 大規模散布（主に自治会からの依頼）：55件									

事業の評価（Check：見直し）					
評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	水路や側溝等の公共の場所にボウフラや蚊が発生しているとの相談が例年100～150件前後寄せられる。市が駆除しなければならない具体的な法的根拠はないが、市が管理している場所から発生しているため、薬剤散布を実施している。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	委託済み
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がりが	○	薬剤を散布することにより、ボウフラの発生が抑制され蚊の成虫が減少する等、一定の効果が見込める。その結果、蚊を起因とする感染症の発生を予防するとともに、地域の公衆衛生の向上を図ることに繋がっている。		
	事業見直しの必要性	-			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	令和4年度から薬剤散布を専門業者に委託しており、散布実施に必要な人工を減少させた上で、以前と同等に実施することができた。蚊の発生は年度ごとに波があるが、今後、大幅なコストの増減は考えにくい。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		外部評価において、薬剤散布を民間の事業者に委託すべきとの指摘を受けた。			
上記に対する措置等		R4年度に薬剤散布を民間の事業者に委託した。			
事業を実施した上での課題等		蚊などの衛生害虫を全く発生させないことは不可能であり、薬剤散布はあくまで衛生害虫の発生を抑制するに過ぎない。衛生害虫が発生する根本原因は、水路底面が藻やヘドロで覆われ、堆積物により水の流れが悪くなっていることや、水路の周囲が雑草で覆われていることである。薬剤散布と平行して、水路の適切な維持管理が必要である。			
総合評価		A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明		市民からの依頼に基づき、事業を適正に実施した。			

今後の方向性（Action:改革改善）											
今後の方向性		現状のまま継続									
次年度取組内容		引き続き市民からの依頼を受け付け、専門業者による薬剤散布を実施する。									
外部有識者の意見を取り入れる意向		なし									

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）							課 コード	1101	事業 番号	01	
部局室名	環境経済部	課所名	環境政策課	担当名	吉富	連絡先	4414	事業開始年度	H12	事業終期年度	-
事業名	生物多様性保全・回復事業			事業の 実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類①	市独自事業			
							事業の分類②	その他			
根拠法令	環境基本法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律、生物多様性基本法、越谷市環境条例										
事業内容	生物多様性保全・回復の観点から、身近な場所に多様な生物が生息できる良好な自然空間の保全を図るとともに、生態系や市民生活に影響を及ぼす有害鳥獣対策を行う。										

事業の実施（Do：実施）			令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.28	10,624,000	1.28	10,752,000	1.34	11,390,000	1.34	11,524,000
		②会計年度任用職員	0.46	1,564,000		0	1.00	4,000,000		0
		合計A（①＋②）	1.74	12,188,000	1.28	10,752,000	2.34	15,390,000	1.34	11,524,000
	事業費内訳	①国・県支出金	710,206				787,858		300,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	10,930,762		9,770,000		12,417,757		9,660,000	
	合計B（①～④）		11,640,968		9,770,000		13,205,615		9,960,000	
	総事業費合計（A+B）		23,828,968		20,522,000		28,595,615		21,484,000	
事業費が増減した理由		有害鳥獣処理委託料の処分費用単価が増額したことに伴い、令和6年度決算額が増加した。								
成果	成果指標	生物の生息・生育に配慮した区域の面積（総合振興計画）					R4年度	R5年度	R6年度	達成度
	成果指標の説明	公共施設ビオトープ（沼沢地等生物が住みやすいように環境を整備した場所）や環境保全区域等、生物の生息・生育に配慮した施設・区域の面積について、令和7年度末までに34haを目標とする。				目標	34ha	34ha	34ha	B 目標を80%程度達成した
						実績	32.4ha	32.4ha	32.4ha	
事業の実績	市民との協働により、生物多様性保全・回復の視点から、身近な場所に多様な生き物が生息できる良好な自然空間の保全を図るとともに、地域における啓発活動や、学校等における環境学習の支援を行った。また、生態系や市民生活に影響を及ぼす有害鳥獣対策の実施や、コシガヤホシクサの保全を行った。 ・有害鳥獣処理委託 204件 ・コシガヤホシクサ保全業務委託									

事業の評価（Check：見直し）					
評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	生物多様性の保全・回復には、生物の生息・生育環境の保全や希少植物の保護、さらには外来生物の防除などを図ることが重要であり、市民団体等の関係機関と連携して、市が主体的に取り組んでいく必要がある。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	有害鳥獣処理、特定外来生物防除業務
	民間との連携	-		他市事例	あり 春日部市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	環境にやさしい持続可能な地域をつくるためには、自然環境の保全や外来生物の防除等の対応が求められており、事業実施のニーズが高いと認識している。特に、市民生活等にも影響を及ぼす外来生物の防除については、対応件数が増加傾向にあり、継続的に取り組んでいくことが必要だと考えている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	市民団体等と連携を図りながら希少植物の保護活動に取り組むほか、有害鳥獣の処理等を業務委託するなど、事業の効率化に努めている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	-			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-			
上記に対する措置等		-			
事業を実施した上での課題等		生物の生息・生育環境の保全や希少植物の保護には、市民団体等の協力が重要であり、継続的に活動できる環境の構築に向けて取り組んでいく必要がある。また、生態系や市民生活等にも影響を及ぼすアライグマやハクビシン、クビアカツヤカミキリ等の外来生物が増加傾向にあることから、継続的に防除対策を講じていくことが求められている。			
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明		環境にやさしい持続可能な地域を目指すためには、生物多様性の保全・回復に努めていく必要がある。一方で、事業の継続には、市民団体等の活動環境の整備や、環境に対する市民理解の向上などを検討する必要がある。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	市民団体等の関係機関と連携を図りながら、生物の生息・生育環境の保全や希少植物の保護等に継続して取り組んでいく。また、令和7年度はクビアカツヤカミキリの個体数が多く確認されているエリアで見回りや捕殺に関する業務を新たに委託するなど、外来生物の防除対策を実施する。

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

(令和6年度実施事業)								課 コード	1105	事業 番号	01
事業の概要 (Plan:計画)											
部局室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	中里	連絡先	4471	事業開始年度	H28	事業終期年度	-
事業名	産業活性化推進事業			事業の 実施方法	業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	ビジネスサポート事業										
事業内容	市内中小企業者や創業者を対象に、ビジネスサポートセンターこしがやに中小企業診断士を配置し、企業経営の改善や競争力の強化、円滑な創業等の支援をする。										

事業の実施（Do：実施）											
		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算			
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.27	2,241,000	0.27	2,268,000	0.27	2,295,000	0.27	2,322,000	
		②会計年度任用職員	0.02	68,000	0.10	340,000	0.10	400,000	0.10	400,000	
		合計A（①＋②）	0.29	2,309,000	0.37	2,608,000	0.37	2,695,000	0.37	2,722,000	
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0		
		②市債	0		0		0		0		
		③その他の財源	0		0		800,000		0		
		④一般財源	11,600,000		12,200,000		11,399,999		12,200,000		
		合計B（①～④）	11,600,000		12,200,000		12,199,999		12,200,000		
	総事業費合計（A+B）		13,909,000		14,808,000		14,894,999		14,922,000		
	事業費が増減した理由		-								
成果	成果指標	経営等に関する相談・支援件数					R4年度	R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	ビジネスサポートセンターこしがやでの経営等に関する相談・支援件数（越谷市中小企業振興計画より／R5～R8で年間500件、累計2,000件の目標）				目標	500件	500件	500件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
						実績	677件	777件	684件		
事業の実績	市内中小企業者や創業者を対象に、ビジネスサポートセンターこしがやに中小企業診断士を配置し、事業計画、販路開拓、財務・資金調達、補助金や創業に関する相談を行った。										

事業の評価（Check：見直し）						
評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	近年では、新型コロナ、物価高騰やトランプ関税の影響など、事業者を取り巻く環境が急激に変化しており、事業者が相談できる場所として、継続した支援が必要であると考える。	委託化の可能性	あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	全部を委託済み	
	民間との連携	○		他市事例	あり	狭山市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	相談を通じ、企業経営の改善、新事業展開や補助金の活用など、一定の成果が出ていると考える。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	目的に沿った事業運営が実施できており、費用対効果は適切であると考える。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			-			
上記に対する措置等			-			
事業を実施した上での課題等			ビジネスサポートセンターこしがやの認知度向上や更なる利用者数増加のため、事業PRを継続的に実施する必要がある。また、事業者への継続的なフォローアップも必要である。			
総合評価			B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明			事業者のあらゆる相談を受けられる体制を整えており、伴走型支援が実施できている。一方で、ビジネスサポートセンターこしがやの認知度向上を継続する必要がある。			

今後の方向性（Action:改革改善）		
今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	ビジネスサポートセンターこしがやの認知度向上や利用促進のため、事業者向けセミナーでの周知や関係機関との連携を強化する。また、事業者のDX推進や事業承継に対する課題についても、関係機関と連携し積極的に支援を行う。	
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし	

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

(令和6年度実施事業)							課 コード	1105	事業 番号	02	
事業の概要 (Plan:計画)											
部局室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	西村	連絡先	4467	事業開始年度	H15	事業終期年度	-
事業名	創業者育成支援事業			事業の 実施方法	その他	事業の分類① 市独自事業					
						事業の分類② ソフト事業					
根拠法令	産業競争力強化法第2条 第28～31項・第127条・第128条、経済産業省関係産業競争力強化法施行規則第8条、越谷市創業者支援補助金交付要綱										
事業内容	・ 創業者を対象に基礎的知識の習得を図るセミナーや交流会を開催する。 ・ 大相模調節池の水辺の特徴を活かした創業支援を実施する。 ・ 創業又は第二創業者を対象に、市内で事業を営むための初期費用や貸室等の一部を助成する。										

事業の実施（Do：実施）										
		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.75	6,225,000	0.70	5,880,000	0.70	5,950,000	0.70	6,020,000
		②会計年度任用職員	0.05	170,000	0.55	1,870,000	0.55	2,200,000	0.50	2,000,000
		合計A（①＋②）	0.80	6,395,000	1.25	7,750,000	1.25	8,150,000	1.20	8,020,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		3,300,000		3,128,000		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	6,492,000		9,700,000		8,898,216		16,000,000	
		合計B（①～④）	6,492,000		13,000,000		12,026,216		16,000,000	
	総事業費合計（A+B）		12,887,000		20,750,000		20,176,216		24,020,000	
	事業費が増減した理由		R6からR7にかけては、創業者支援補助金について、ふるさと納税返礼品開発等支援補助金との統合により予算額増加。							
成果	成果指標	市の支援を受けて創業した件数				R4年度	R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	市の創業支援（創業相談、創業者支援補助金、セミナー）を受けた方の中で、創業が報告された件数。（越谷市中小企業振興計画より／R5～R8で年間25件、累計100件の目標）			目標	25件	25件	25件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
					実績	41件	53件	57件		
事業の実績	創業者を対象に、異なる創業ステージに応じたセミナーの開催、大相模調節池での創業イベントや創業初期に発生する資金面の支援などを行った。									

事業の評価（Check：見直し）						
評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	創業希望者は年々増加しており、創業者に対する支援の必要性は高まっている。	委託化の可能性	一部あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	創業支援セミナーの実施	
	民間との連携	○		他市事例	あり	草加市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	創業につながる支援が効果的に実施できている。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	目的に沿った事業運営が実施できており、費用対効果は適切であるとする。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-				
上記に対する措置等		-				
事業を実施した上での課題等			創業支援セミナーの参加者アンケートでは、自分が描くプランをビジネス化できるのか不安視する声があり、創業への意欲はあるが創業に足踏みしている者が潜在的に多く存在している。また、創業後の事業者に対するアフターフォロー及び状況把握に努めていく必要がある。			
総合評価			B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明			市の支援を受けて創業した件数は増加傾向にあり、一定の事業成果は出ているとする。一方で、創業に足踏みしている創業希望者への支援や事業継続に向けた支援については、本市のビジネスサポートセンターこしがやや越谷商工会議所など、関係機関との連携強化が必要である。			

今後の方向性（Action:改革改善）									
今後の方向性		見直しの上継続							
次年度取組内容		高いニーズのある創業支援セミナー、創業者支援補助金を継続して実施するとともに、大相模調節池の周辺で、創業希望者が試験的に出店し、テストマーケティングを実施できる環境を提供する。また、創業希望者、市内事業者、地域住民及び学生等が交流できる交流会を実施し、創業への機運醸成をより一層高め、潜在的な創業希望者の掘り起こしに繋げる。							
外部有識者の意見を取り入れる意向		なし							

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

【概要】

（令和6年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1107	事業番号	01				
部署室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	三浦	連絡先	4472	事業開始年度	R6	事業終期年度	-
事業名	ふるさと納税活用推進事業（個人版ふるさと納税）			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		
根拠法令	地方税法第37条の2第2項及び第314条の7第2項										
事業内容	越谷市に寄附をされた市外在住の方に対し、感謝の意を表するとともに、越谷市（地場産品）を全国にPRするため、越谷市ならではの商品やサービスを返礼品として贈呈する。 また、自治体版クラウドファンディングを活用し、越谷市が行う事業に共感する市内外の方から寄附を募る。										

事業の実施（Do：実施）											
			令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算		
			人 工	人 件 費	人 工	人 件 費	人 工	人 件 費	人 工	人 件 費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.70	5,810,000	0.70	5,880,000	0.70	5,950,000	0.70	6,020,000	
		②会計年度任用職員	0.50	1,700,000	0.40	1,360,000	0.40	1,600,000	0.40	1,600,000	
		合計A（①＋②）	1.20	7,510,000	1.10	7,240,000	1.10	7,550,000	1.10	7,620,000	
	事業費内訳	①国・県支出金									
		②市債									
		③その他の財源									
		④一般財源	12,173,920		24,670,000		91,173,046		95,525,000		
		合計B（①～④）	12,173,920		24,670,000		91,173,046		95,525,000		
	総事業費合計（A+B）		19,683,920		31,910,000		98,723,046		103,145,000		
	事業費が増減した理由		・ 中間管理業者の導入 ・ 寄附件数の増加による返礼品代、送料等の経費の増加								
成果	成果指標	寄附額					R4年度	R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	事業の性質上、目標値の設定が困難なため、個人版ふるさと納税の寄附額を実績とした。				目標					
						実績	34,330,554	57,021,660	262,819,000		
事業の実績	中間管理業者を導入し、定型業務を委託することで、職員は新たな返礼品の掘り起こしに注力したほか、新たにポータルサイトを運営する事業者3社と契約し、ポータルサイトの拡充を実施した。 その結果、昨年度より大幅に寄附を増やすことができた。 ・ R4 寄附申込件数 1,580件 34,330,554円 ・ R5 寄附申込件数 1,214件 57,021,660円（うち3,000万円は市民からの指定寄附） ・ R6 寄附申込件数 3,141件 262,819,000円（うち5,000万円は市民からの指定寄附）										

事業の評価（Check：見直し）						
評価の視点			評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	事業により市の財源の確保が図れるほか、越谷市の特産品などを知ってもらう機会となる。越谷市のPR及び財源確保のために必要性の高い事業である。	委託化の可能性	あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	寄附受領証明書の発行、ワンストップ特例申請の一部処理、返礼品発送業務、ポータルサイト掲載業務	
	民間との連携	○		他市事例	あり	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	越谷市に寄附をされた市外在住の方に対する、越谷市（地場産品）のPRに資するほか、自治体版クラウドファンディングを活用することで、越谷市が行う事業に共感する市内外の方から寄附をいただき財源の確保につながっている。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	△				
効率性	活動量の成果	○	中間管理業者への事務委託等により、事務の効率化を行い、その分返礼品の掘り起こしや事業者のコミュニケーションに努めている。 ふるさと納税の寄附者は年々増加しており、今後も増加していくと思われる。その分委託料が増加することとなるが、寄附が増加することにより財源の確保や越谷市（特産品）のPRにつながるものと考えている。			
	将来コストの見込み	△				
	受益者負担の適正度	-				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			・ 目的を絞り、その目的の進捗が測れる適切な指標の設定と、その目的の達成に近づくような取り組みの実施 ・ 市内居住者からの寄附は、ふるさと納税とは異なる仕組みとする。 ・ 現状の販売状況を分析し、新規寄附者/リピーターそれぞれの獲得にふさわしい返礼品や広報手段を企画・選定 ・ 返礼品発送業務や寄附受領証明書発行のような定型業務は民間事業者への委託又は会計年度任用職員の活用拡大を行い、常勤職員は現状分析や事業者の発掘、新規の返礼品の企画・開発の業務等の本事業の効果を高める取組に注力 ・ 分析や新規返礼品の企画・開発においても、専門事業者のノウハウの活用、あるいは定型業務も含めた包括的な外部委託により費用対効果を高め、職員は委託先の管理のみとし、他業務に注力			
上記に対する措置等			・ 専門知識を有する中間管理業者の導入により返礼品発送業務や寄附受領証明書発行、ポータルサイトの運用等の業務を委託 ・ 業界シェア率の高いポータルサイト事業者3社と新たに契約し、ポータルサイトの拡充を行った。 ・ 常勤職員は返礼品提供事業者や返礼品の掘り起こしを実施			
事業を実施した上での課題等			・ ふるさと納税制度の指定期間更新時のルール変更により返礼品とするための要件が変わるほか、返礼品追加申し出時に必要となる情報が変わることが多く事業者間の調整に時間を要する。 ・ 寄附者は自治体へ寄附している認識が弱く、ネットショッピング感覚で返礼品を見ていることが多いため、寄附者のニーズに応じた返礼品を用意する必要があるが、そのような返礼品を用意でき、要件に適合している事業者を選定する必要がある。			
総合評価			B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明			上記のとおり課題があり、魅力的な返礼品を選定すること及び効果的な周知が必要であると考えられる。			

今後の方向性（Action:改革改善）		
今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	中間管理業者の見直しを行い、返礼品の企画や効果的な周知も行うことができる事業者を選定する予定。	
外部有識者の意見を 取り入れる意向	あり	

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

(令和6年度実施事業)							課 コード	1107	事業 番号	02			
事業の概要 (Plan:計画)													
部署室名	環境経済部		課所名	経済振興課		担当名	星野	連絡先	4468	事業開始年度	R4	事業終期年度	-
事業名	ふるさと納税活用推進事業（企業版ふるさと納税）					事業の 実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類① 市独自事業				
									事業の分類② その他				
根拠法令		地域再生法第13条の3第1項											
事業内容		企業版ふるさと納税制度による寄附を受けるためのPR等を行う。											

事業の実施（Do:実施）										
			令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.63	5,229,000	0.50	4,200,000	0.50	4,250,000	0.50	4,300,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.63	5,229,000	0.50	4,200,000	0.50	4,250,000	0.50	4,300,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	2,687,507		430,000		2,428,357		2,475,000	
		合計B（①～④）	2,687,507		430,000		2,428,357		2,475,000	
	総事業費合計（A+B）		7,916,507		4,630,000		6,678,357		6,775,000	
	事業費が増減した理由		企業版ふるさと納税PR等支援業務委託料は、寄附の実績に応じて支払金額が確定することから、当初予算において事業費を見込むことが困難であるため。							
成果	成果指標	寄附額					R4年度	R5年度	R6年度	達成度
	成果指標の説明	事業の性質上、目標値の設定が困難なため、企業からの寄附額を実績とした。	目標							
			実績	21,300千円	13,500千円	19,400千円				
事業の実績	・マッチングイベントへの参加やチラシ配布、委託先事業者を通じて企業版ふるさと納税に係るPRを実施し、地方創生の取組みに係る自主財源確保に努めた。 寄附合計額：19,400千円 寄附企業数：15社									

事業の評価（Check：見直し）						
評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	企業版ふるさと納税は、全国での寄附件数・金額が大幅に増加しており、積極的なPRが求められている。	委託化の可能性	あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	対象企業の選定及びPR	
	民間との連携	○		他市事例	あり	
有効性	事業目的達成への繋がり	△	企業版ふるさと納税PR等支援業務委託を実施し、制度の対象となる「市外に本社を置く企業」への効果的なPRを行っている。			
	事業見直しの必要性	△				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	成果報酬型のPR等支援業務委託とすることにより、コストの削減と、委託事業者の事業意欲の向上を図っている。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	-				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-				
上記に対する措置等		-				
事業を実施した上での課題等		PR等支援業務委託事業者を通じたPRだけでなく、更なる寄附の獲得のため、市独自のPRも検討する必要がある。				
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）				
総合評価の説明		・PR等支援業務委託事業者を通じた寄附が550万円と約3割を占めており、財源確保に貢献していることから、事業内容は概ね適切であると判断している。				

今後の方向性（Action:改革改善）										
今後の方向性		見直しの上継続								
次年度の取組内容		・企業版ふるさと納税に係るPR等支援業務委託事業者について、より効果的なPRを実施するため、令和7年度に公募型プロポーザルによる委託事業者の選定を行う。 ・マッチングイベントへの参加等、市独自のPRについて継続して取り組む。								
外部有識者の意見を取り入れる意向		あり								

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

(令和6年度実施事業)							課コード	1202	事業番号	01	
事業の概要 (Plan:計画)											
部局室名	建設部	課所名	道路建設課	担当名	吉川	連絡先	3526	事業開始年度	R6	事業終期年度	-
事業名	自転車通行環境整備事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	建設整備		
根拠法令	越谷市道路の構造の技術的基準等を定める条例9条の2										
事業内容	歩行者や自転車が安全に通行できる空間の創出を図ることを目的に、既に整備された都市計画道路や歩道のある幹線道路等を基本に、自転車通行環境の整備を行う。										

事業の実施（Do:実施）									
		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算	
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0	0.13	1,092,000	0.13	1,105,000	0.15	1,290,000
		②会計年度任用職員	0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.00	0.13	1,092,000	0.13	1,105,000	0.15	1,290,000
	事業費内訳	①国・県支出金							
		②市債							
		③その他の財源				1,100,000			
		④一般財源		6,000,000		3,245,000		3,800,000	
		合計B（①～④）	0	6,000,000		4,345,000		3,800,000	
	総事業費合計（A+B）		0	7,092,000		5,450,000		5,090,000	
	事業費が増減した理由		R6年度当初と決算の減については入札によるもの。また、R6年度は基礎調査業務委託、R7年度は設計業務委託を行っているため事業費の増減が生じている。						
成果	成果指標	-			R4年度	R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	自転車通行環境整備については、既存道路本体の整備（舗装の打替えなど）と連携して進める必要があり、単独事業として指標の設定が困難である。	目標						
事業の実績			実績						
			令和6年度は越谷市自転車通行環境整備基礎調査業務委託を行った。						

事業の評価（Check：見直し）					
評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	越谷市道路の構造の技術的基準等を定める条例9条の2に位置付けられており、地方公共団体として取り組むべき事業である。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	基礎調査業務、設計業務、整備
	民間との連携	-		他市事例	あり 埼玉県、さいたま
有効性	事業目的達成への繋がり	○	自転車利用のニーズが一段と高まる中、歩行者や自転車が安全に通行するために十分な効果が見込まれる。		
	事業見直しの必要性	-			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	-			
	将来コストの見込み	-			
	受益者負担の適正度	-			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			-		
上記に対する措置等			-		
事業を実施した上での課題等		事業を進めるには、既存道路本体の整備（舗装の打替えなど）と連携して進める必要がある。			
総合評価		A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明		越谷市道路の構造の技術的基準等を定める条例9条の2に位置付けられており、地方自治体として積極的に牽引すべき事業である。また、自転車利用のニーズが高まりや埼玉県やさいたま市など多数の自治体で積極的に取り組んでいることから十分な効果が見込まれるため。			

今後の方向性（Action:改革改善）		
今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	令和7年度は、整備に向けて設計業務委託を行う。	
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし	

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

(令和6年度実施事業)							課 コ ー ド	1203	事業 番 号	01	
事業の概要（Plan：計画）											
部局室名	建設部	課所名	河川課	担当名	木下	連絡先	3531	事業開始年度	R3	事業終期年度	-
事業名	まるとまちごとハザードマップ事業			事業の 実施方法	業務委託	事業の分類① 市独自事業					
						事業の分類② 建設整備					
根拠法令	-										
事業内容	大規模な洪水による地域の水害リスクについて啓発を行うことで、日頃から水防災への関心を高め、市民の防災意識の向上を図るため、災害発生時には命を守るための主体的な避難行動を促し、被害を最小限に抑える。 大規模な洪水における浸水深等に関する標識を設置する。										

事業の実施（Do：実施）										
			令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.10	830,000	0.20	1,680,000	0.24	2,040,000	0.00	0
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.10	830,000	0.20	1,680,000	0.24	2,040,000	0.00	0
	事業費内訳	①国・県支出金	0		6,000,000		6,000,000		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		5,300,000		0	
		④一般財源	6,600,000		7,000,000		1,482,000		0	
		合計B（①～④）	6,600,000		13,000,000		12,782,000		0	
	総事業費合計（A+B）		7,430,000		14,680,000		14,822,000		0	
	事業費が増減した理由									
成果	成果指標	総合治水対策の実施率					R4年度	R5年度	R6年度	達成度
	成果指標の説明	洪水ハザード標識の設置割合				目標	80.0%	87.3%	95.6%	A 目標を達成した、または目標を上回って達成した
						実績	95.9%	95.9%	100.0%	
事業の実績	R6年度事業：洪水ハザード標識設置 700か所 R6年度整備率：（590か所：R4年度まで＋700か所）÷615か所×100＝209.8%⇒100%超過									

事業の評価（Check：見直し）									
評価の視点		評価	評価内容の説明						
必要性	社会的なニーズ	○	令和6年度市政世論調査結果報告書において、「今後の市政の中で特に力を入れるべきだと思われるもの」の上位（2位）に「水害や地震などの災害対策」が挙げられており、市が主体的に取り組む事業である。				委託化の可能性	あり	
	市が実施すべき妥当性	○					委託可能な範囲	標識設置業務	
	民間との連携	○					他市事例	あり	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	本事業により、平時から水災害への関心を高め、市民の防災意識の向上が図られるとともに、自主避難の促進により、被害の軽減が図られると考えられる。						
	事業見直しの必要性	○							
効率性	ニーズの傾向	○							
	活動量の成果	○							
	将来コストの見込み	○	国の補助金を活用することで、事業の進捗を図っている。						
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		○	－						
上記に対する措置等		○	－						
事業を実施した上での課題等		○	設置するにあたり、市ホームページ（すまいるマップの更新）や広報、出張講座の活用などにより周知・啓発を行う必要がある。 標識の更新にあたっては、継続する必要があるか、検討する必要がある。						
総合評価		○	A（事業内容は適切である）						
総合評価の説明		○	本事業により、平時から水災害への関心を高め、市民の防災意識の向上が図られるとともに、自主避難の促進により、被害の軽減が図られると考えられる。 第5次越谷市総合振興計画の指標に掲げられている「総合治水対策（ソフト対策）の実施率」の目標値100%を達成している。						

今後の方向性（Action:改革改善）		
今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	標識の更新は、設置から5年後に予定しており、令和3年度に設置した標識については、令和9年度に予定している。 ※令和4年度、令和6年度に設置した標識についても、設置5年後に更新予定。	
外部有識者の意見を 取り入れる意向	なし	

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

【【【

事業の実施（Do：実施）											
			令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算		
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.90	7,470,000	0.90	7,560,000	0.90	7,650,000	0.90	7,740,000	
		②会計年度任用職員		0		0		0		0	
		合計A（①＋②）	0.90	7,470,000	0.90	7,560,000	0.90	7,650,000	0.90	7,740,000	
	事業費内訳	①国・県支出金	58,720,000								
		②市債	237,700,000		149,200,000		143,000,000		56,200,000		
		③その他の財源			1,000,000		1,786,000				
		④一般財源	95,440,043		58,240,000		83,478,400		58,600,000		
		合計B（①～④）	391,860,043		208,440,000		228,264,400		114,800,000		
	総事業費合計（A+B）		399,330,043		216,000,000		235,914,400		122,540,000		
	事業費が増減した理由		事業費は、各年度ごとに異なるため増減には与しない。								
成果	成果指標	新都市公園面積＝新しく都市公園に計上した面積 西大袋第一公園2.00ha					R4年度	R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	都市公園の面積増加を目指し、予定地の用地買収等を行い面積の増加を図った。				目標	21.0%	－	18.0%	A 目標を達成した、または目標を上回って達成した	
						実績	21.0%	－	18.0%		
事業の実績	令和3年度に実施された外部評価を受け、令和4年度から成果指標の見直しを行った。 令和4年度実績（新都市公園面積2.82（梅林公園）／全都市公園予定地面積14.03ha）＊100÷21％ 令和6年度実績（新都市公園面積2.00（西大袋第一公園）／全都市公園予定地面積11.21ha）＊100÷18％										

事業の評価（Check：見直し）					
評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	・公園は憩いや安らぎ、スポーツ・レクリエーションおよび地域コミュニティ形成の場、さらには防災空間や環境保全の役割など多様な機能を有しており、これらの機能が十分に発揮されるよう整備する必要がある。 ・公園を防災拠点として利用したいと地域からの要望が多い。また、整備にあたっては、説明会等を行い要望や意見等を踏まえ取り組んでいる。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	-		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	・継続的かつ着実に公園緑地の整備を進めてきたことにより、定量的な成果を着実に上げており、市民からも評価されている。 ・更なる公園空白区域の用地買収や公園整備に取り組んでいく必要がある。		
	事業見直しの必要性	○			
効率性	ニーズの傾向	○	・単位当りのコストは、用地取得箇所や整備内容により異なるため、比較が困難である。さらに、近年の人件費と資材コストの上昇傾向により、今後もコストは増えたと見込んでいる。 ・公園は、条例の設置基準に基づき適正に配置することを目標とし、国等の技術基準並びに県の積算方法を用いて整備を進めている。		
	活動量の成果	-			
	将来コストの見込み	△			
受益者負担の適正度					
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			-		
上記に対する措置等			-		
事業を実施した上での課題等			・用地取得、公園整備に多額の経費を必要とする。 ・整備後は、維持管理に係る経費が継続して発生する。（受益者に負担を求められない事業のため） ・整備後の維持管理費を最低限に抑えられるように整備を工夫する。		
総合評価			B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明			西大袋第一公園の整備は、面積を増加させるだけではなく、クラウドファンディング事業を採用して、市の施策に対して賛同を求め、寄附によるコスト削減やインクルーシブ遊具などで学ぶことのできる施設の整備を行うことができた。 住区基幹公園の整備は、地域が公園にどのような機能を求めているかを調査し、整備内容を検討しながら、事業費と維持管理費の削減を進めなければならない課題がある。		

今後の方向性（Action:改革改善）											
今後の方向性	見直しの上継続										
次年度の取組内容	厳しい財政状況を踏まえ、用地取得や公園整備における事業費と維持管理費の削減を検討する必要がある。										
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし										

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

(令和6年度実施事業)								課 コ ー ド	1304	事業 番 号	02				
事業の概要 (Plan:計画)		部局室名		都市整備部	課所名		公園緑地課	担当名	今井	連絡先	3571	事業開始年度	S56	事業終期年度	-
事業名	公園施設維持管理事業							事業の 実施方法	直接実施		事業の分類①	市独自事業			
											事業の分類②	建設整備			
根拠法令		都市公園法													
事業内容		公園や緑道内の植栽・樹木、遊具施設などの維持管理、徒渉池の清掃・点検、砂場検査・清掃や公園施設の修繕等を業務委託により実施している。													

事業の実施（Do:実施）											
		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算			
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費		
事業費等	人件費	①常勤職員	4.17	34,611,000	4.63	38,892,000	4.63	39,355,000	4.63	39,818,000	
		②会計年度任用職員	0.90	3,060,000	0.90	3,060,000	0.90	3,600,000	0.90	3,600,000	
		合計A（①+②）	5.07	37,671,000	5.53	41,952,000	5.53	42,955,000	5.53	43,418,000	
	事業費内訳	①国・県支出金			10,000,000		10,000,000				
		②市債								21,800,000	
		③その他の財源	23,856,000		42,330,000		42,853,000			51,860,000	
		④一般財源	647,895,990		612,180,000		684,134,127			697,600,000	
		合計B（①～④）	671,751,990		664,510,000		736,987,127			771,260,000	
	総事業費合計（A+B）		709,422,990		706,462,000		779,942,127			814,678,000	
	事業費が増減した理由		電気料金の高騰により、光熱水費が増えたこと。指定管理委託箇所が1箇所（越谷総合公園）増えたこと。樹木等のせん定箇所が増え、その委託料が増えた。								
成果	成果指標	公園維持管理団体の数				R4年度	R5年度	R6年度	達成度		
	成果指標の説明	維持管理団体数を増加させることで、協働による維持管理を推進する。毎年3団体の増加を目指す。			目標	81	84	87	B	目標を80%程度達成した	
事業の実績		公園・緑道の管理委託（除草、清掃等） 184か所 公園施設補修工事 8か所 公園維持管理団体数 80団体（新規3団体、解散3団体、±0団体） ※R5年度は、新規4団体、解散2団体の+2団体であり、毎年3団体の新規増加はあるが、解散もあるため、達成度としては低くなってしまっている。			実績	78	80	80			

事業の評価（Check：見直し）					
評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	・市民に公園を安全で安心して利用していただくためには、施設の修繕や補修工事、樹木の維持管理業務、公園施設の保守点検等が必要である。本事業は公園等を管理する上で根幹をなす事業であり、継続した維持管理を行うことにより、安全で安心して公園を利用していただくことができる。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	各管理業務
	民間との連携	○		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がり	○	・公園は、憩いの場、身近な緑地、日常的なコミュニティの場、自治会のイベントやスポーツ・レクリエーション活動等の場を提供しており、市民生活に欠かせない施設である。今後も市民との協働による維持管理を進めながら、市民が安全で安心して公園利用ができるよう、効率的に施設の維持管理をしていく必要がある。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	・指定管理者制度による施設の管理委託やシルバー人材センターによる清掃業務等委託を行うことで業務の効率化とコストの削減を図りながら事業を進めている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			-		
上記に対する措置等			-		
事業を実施した上での課題等			平成18年度から花田苑と野鳥の森について、指定管理者制度を導入しているが、令和6年度からは、越谷総合公園の一部を新たに指定管理委託した。今後も、適切な評価を行うとともに、自主事業の充実などによるサービス向上や施設運営の効率化を進めていく必要がある。また、紙や表計算ソフトがベースとなっている管理台帳の改善や、申請受付業務の電子化も含めて、今後の管理の充実、事務手続きの円滑化を更に検討していく必要がある。		
総合評価			B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明			「越谷市市民参加による公園等の維持管理に関する要綱」に基づき、市民との協働による公園の維持管理活動を推進するため、「広報こしがや」や協働フェスタなどで、維持管理活動の紹介と参加団体の募集を行っている。毎年、新規団体数が増加しているが、解散団体もあることから、総団体数は変わらなかった。今後も更なる推進を図るため、継続的に広報等によりピーアールに引き続き努めていく。		

今後の方向性（Action:改革改善）											
今後の方向性		見直しの上継続									
次年度の取組内容		引き続き市民参加による公園の維持管理活動の普及に努め、市の広報紙に維持管理団体への参加の記事を掲載、協働フェスタ等に参加して維持管理団体の増加を目指す。									
外部有識者の意見を取り入れる意向		なし									

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業概要】

【事業

事業の実施（Do：実施）										
		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.30	2,490,000	0.40	3,360,000	0.40	3,400,000	0.40	3,440,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.30	2,490,000	0.40	3,360,000	0.40	3,400,000	0.40	3,440,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債			32,500,000		8,300,000		67,800,000	
		③その他の財源	30,000,000				25,000,000			
		④一般財源	694,400		5,500,000		784,853		11,411,000	
		合計B（①～④）	30,694,400		38,000,000		34,084,853		79,211,000	
	総事業費合計（A+B）		33,184,400		41,360,000		37,484,853		82,651,000	
	事業費が増減した理由		令和6年度当初予算は、救急需要増加を考慮した高度救命処置用資機材購入費の3,000,000円増額 令和6年度決算は、事業費（高規格救急自動車購入費及び高度救命処置用資機材購入費）確定による減額 令和7年度当初予算は、高規格救急自動車2台及び高度救命処置用資機材2台分を購入するために事業費が増加							
成果	成果指標	消防力の整備指針に基づく救急自動車の充足率				R4年度	R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	消防力の整備指針に基づく救急自動車の充足率について、90％を目標とする。			目標	90.0%	90.0%	90.0%	A 目標を達成した、または目標を上回って達成した	
					実績	90.0%	100.0%	100.0%		
事業の実績		増加する救急需要に迅速かつ的確に対応するため、蒲生分署に配置する高規格救急自動車の更新を行った。								

事業の評価（Check:見直し）									
評価の視点		評価	評価内容の説明						
必要性	社会的なニーズ	○	消防組織法第6条において市町村は当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有するとされている。災害等による傷病者を適切に搬送するために救急自動車の整備は、市民の生命、健康を守る必要不可欠な事業である。				委託化の可能性	なし	
	市が実施すべき妥当性	○					委託可能な範囲		
	民間との連携	-					他市事例	なし	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	救急自動車の更新は計画的に行われている。高齢化の進展により救急需要は増大すると予想されており、救急自動車の整備をはじめとする救急体制の維持・強化は必要である。						
	事業見直しの必要性	○							
効率性	ニーズの傾向	○	救急需要の増加に対応するために救急自動車等の増強は必要であり、第5次総合振興計画期間中に専任救急隊を現行9隊（救急自動車9台）から10隊（救急自動車10台）へ増やすことを計画しており、運用コストは上昇する見込みである。						
	活動量の成果	○							
	将来コストの見込み	○							
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-							
上記に対する措置等		-							
事業を実施した上での課題等			本市消防局の救急体制は専任救急隊9隊（救急自動車9台）＋非常用救急自動車2台で対応しております。しかしながら高齢化の進展に伴い救急需要が増えたことで、救急体制の維持に苦心したことから、救急自動車の増車は必要である。						
総合評価		A（事業内容は適切である）							
総合評価の説明			高規格救急自動車（高度救命処置用資機材を含む）を1台更新したことは、救急需要が増加するなか、救急体制の維持・強化に効果があった。						

今後の方向性（Action:改革改善）		
今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	高規格救急自動車（高度救命処置用資機材を含む）を2台更新する。 専任救急隊の増隊（救急自動車の増車）に向けた検討を継続する。	
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし	

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

【様式1】令和7年度事務事業計画（学校計画）（令和6年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	5105	事業番号	01				
部局室名	教育総務部	課所名	図書館	担当名	横山	連絡先	2740	事業開始年度	H6	事業終期年度	-
事業名	野口富士男文庫運営事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	野口富士男文庫運営委員会設置及び運営要領										
事業内容	野口富士男文庫運営事業は、越谷市に縁のある作家・野口富士男の作品や原稿、蔵書等を保管・活用するとともに、文庫の存在を広く周知し、市民の日本近代文学への関心を高め、市民文化の向上に貢献するものである。令和6年度で文庫開設30周年を迎えたため、記念誌「野口富士男戦前日記」を作成し、文庫の周知PRと歳入確保策の一環として、記念誌作成のクラウドファンディングを企画実施した。										

事業の実施（Do：実施）											
				令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算	
				人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.46	3,818,000	0.50	4,200,000	0.72	6,120,000	0.70	6,020,000	
		②会計年度任用職員	0.78	2,652,000	0.80	2,720,000	1.11	4,440,000	1.10	4,400,000	
		合計A（①＋②）	1.24	6,470,000	1.30	6,920,000	1.83	10,560,000	1.80	10,420,000	
	事業費内訳	①国・県支出金									
		②市債									
		③その他の財源	9,200		1,070,000		980,200		10,000		
		④一般財源	641,302		2,920,000		2,695,411		930,000		
		合計B（①～④）	650,502		3,990,000		3,675,611		940,000		
		総事業費合計（A+B）	7,120,502		10,910,000		14,235,611		11,360,000		
		事業費が増減した理由	令和6年度は、記念誌作成委託料として、2,800千円を支出した。								
成果	成果指標	野口富士男文庫講演会への参加者数					R4年度	R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	野口富士男や作品などをテーマに開催する文学講演会の参加者数の目標を200人とする。				目標	200人	200人	200人	C	目標を50%程度達成した
						実績	80人	85人	100人		
事業の実績	・野口富士男文庫開設30周年を記念して、「野口富士男戦前日記」を刊行した。同人雑誌発行に傾注していた昭和8年(1933年/21歳)から海軍に応募する昭和19年(1944年/33歳)までの詳細な日常の記録である。刊行にあたっては、クラウドファンディングを実施し、27件797,000円のご寄附をいただいた。刊行後の反響として、メディアにも好意的に取り上げられ、「東京新聞」令和6年12月5日コラム「大波小波」では、刊行に「拍手を送りたい」などと掲載された。 ・野口富士男文庫講演会の講師は、評論家の川本三郎氏を招き「『野口富士男戦前日記』について」を演題に語っていただいた。詳しく読み解いたお話を伺い、会場で本の販売をすることにより事業の相乗効果を狙った。講演会アンケートには、「野口さんの日記は文学でもあり、当時の文化・世相・雰囲気伝える研究材料でもありうる」、「朗読＋講演という構成がおもしろく感じ、時代背景や環境など、より理解を深めることができた」などの感想が寄せられた。また、広報手段として、市広報紙、越谷Cityメール、市・図書館ホームページ(メールマガジンを含む)、地域情報誌、新聞のイベント欄への掲載だけでなく、人通りの多い越谷駅前ロータリー掲示板などへのポスター掲示を行うことで一層の周知を図り、コロナ禍により減少していた成果指標「野口富士男文庫講演会への参加者数」が増加傾向となっている。 ・「『野口富士男戦前日記』の世界」をテーマに特別展を開催した。「文学修行時代」の日記からうかがえる、作家・野口富士男の素顔と、日常と、苦悩と、精進する姿を所蔵資料で紹介し、戦前の「文学青年」の実像を浮かび上がらせた。 ・小冊子「野口富士男文庫」27号では、講演録を収録し、作家の出久根達郎氏、文芸評論家の松本徹氏に作品や日記について論じていただき、野口文学についてより一層の理解が深められる年報の作成に努めた。										

事業の評価（Check：見直し）					
評価の視点			評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	郷土ゆかりの文学者から寄贈された3万点に及び資料を整理・活用することで、市民の学びを広げ深めることができる。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	講演会記録作成委託 記念誌作成委託 資料保存業務委託
	民間との連携	-		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	野口富士男文庫講演会の際には、アンケートを実施し、意見の反映に努めている。		
	事業見直しの必要性	-			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	野口富士男文庫の運営については、学識経験者による「野口富士男文庫運営委員会」に協議いただき、質の高い取組みを行っている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			-		
上記に対する措置等			-		
事業を実施した上での課題等			・ 野口富士男が記した昭和8年(21歳)から平成5年(82歳)までの膨大な日記について（一部「野口富士男戦前日記」「海軍日記」「越ヶ谷日記」として刊行）、ご遺族のご協力のもと、データ翻刻化が完了したことから、作家の視点で時代を記録した貴重な資料をどのように生かしていくのか検討していく。 ・ 特別展や講演会開催の周知に注力し、越谷市民がより野口富士男に親しめるような試みを検討していく。 ・ 野口富士男文庫所蔵資料の保存と活用のため、日記や肉筆原稿、稀覯雑誌などの脱酸性化処理等の保存対策を行うとともに、目録を含む資料のデジタル化等についても検討していく。		
総合評価			B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明			現代文学の核心を歩み続けた野口富士男について、「野口富士男文庫運営委員会」に協議いただきながら、文庫活動としての事業は、常設展・特別展、講演会の開催、年報である小冊子「野口富士男文庫」を27号まで刊行し、適切に運営されているといえる。今後は越谷市ゆかりの作家の存在と功績などについて、さらなる周知活動に努める。		

今後の方向性（Action:改革改善）											
今後の方向性		見直しの上継続									
次年度の取組内容		常設展・特別展、講演会の開催、年報である小冊子「野口富士男文庫」を29号を刊行するとともに、郷土ゆかりの文学者として、文庫活動等の紹介を含め、広報誌やホームページを活用し、周知活動に努めていく。									
外部有識者の意見を取り入れる意向		なし									

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

事業の概要（Plan：計画）				課 コード	5105	事業 番号	02
部局室名	教育総務部	課所名	図書館	担当名	石河	連絡先	2740
事業名	図書館施設管理事業			事業の 実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類① 法令等に基づき義務付けられている事務
根拠法令	建築基準法第12条 消防法第17条 図書館法第7条の二						事業の分類② ソフト事業
事業内容	市民（利用者）が、生涯学習の拠点として安全かつ快適に利用できるよう、継続して図書館施設の適切な管理を行い、来館者数の増加を目標とする。						

事業の実施（Do：実施）										
			令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.50	4,150,000	0.50	4,200,000	0.54	4,590,000	0.50	4,300,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.50	4,150,000	0.50	4,200,000	0.54	4,590,000	0.50	4,300,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	37,203,522		39,953,000		39,182,234		41,995,000	
		合計B（①～④）	37,203,522		39,953,000		39,182,234		41,995,000	
	総事業費合計（A+B）		41,353,522		44,153,000		43,772,234		46,295,000	
	事業費が増減した理由		-							
成果	成果指標	機器・設備の故障等による開館不可日数（臨時休館日数）				R4年度	R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	館内設置の機器・設備の故障等により、開館することが出来なくなるまでの状態の発生の有無（臨時休館日数）。	目標	0日		0日	0日	0日	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
事業の実績			実績	0日		0日	0日	0日		

事業の評価（Check：見直し）					
評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	図書館という空間は、安全であり、快適であると誰もが当然のように考える。その想定されたイメージを保つためには、施設等管理は必ず必要となる。また、開館から40年を超える施設・庭園の現状としては、予想外の様々な不愉快因や危険が生じる。すべてを民間委託するには、人員（受託者）を常駐しなければならないことも想定されるなど、費用面の課題も含めて種々のきめの細かい対応が求められる業務が発生する。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	専門的な分野
	民間との連携	○		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がりが	○	施設における設備点検・水質検査などの専門的分野は民間委託し、日々の巡回点検などは職員が行うことにより、適宜な対応・迅速性が保たれている。庭園管理においても、仕様書における年数回の作業では管理しきれない部分も発生するため、職員の巡回が必須であり、市民（利用者）の憩いの場を目指す図書館として必要な業務である。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	空調設備において、すべてプログラム化すれば効率性が上がるが、機能不全になったまま改修できない部分は、職員が手動でスイッチを入れたりする対応となるのは効率的ではない。そして、維持管理コストより、改修工事のコストが大きい。なお、上欄に記したとおり施設管理業務すべてを委託すると人員（受託者）を常駐しなければならないことも考えられ、臨機応変の対応を含めて市職員の対応が効果的と思われる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			施設と設備の管理は、本部の専門部署へ業務を統合しての集中管理、もしくは執行委任により業務効率を向上させる。それにより削減した人工を、現状ではできていないやるべきこと（デジタルアーカイブ化、郷土資料の展示など）に回したり、新たな企画や他部署からの展開事業（デジタル化の時代における図書館のあり方の企画立案、文化財資料等評価の業務を引き取る）等の図書運営事業に振り分けるなどの改善が必要である。		
上記に対する措置等			図書館本館として庭園も含めてある程度の規模を有し、枝の折れかかりや各電灯・電球の切れ等および施設・設備の年数経過による故障・不具合の発見等、日々、細々とした事象は自然に発生しており、それに対応する仕事が無くなるものではなく、それに対処していく人員は、単独で存在している施設としてどうしても必要であるとの認識である。なお、「デジタルアーカイブ化」については生涯学習課が市の中心的なセクションとして推進・開始しており、連携を図り図書館も資料提供をしている。平成30年に「市制60周年記念行事」として郷土資料の展示、ここ数年恒例となる他課との連携として「自殺予防月間」「認知症予防月間」「コシガヤホシクサの展示」などの期間に関連書籍の展示を行っている。「文化財資料等評価の業務」に関しては、生涯学習課が所管となり集中して管理しており、民具等の博物資料と古文書などの資料を一体的に管理・活用、事務の集約・効率化という点は図られている。重ねて記せば、例えば「庭園管理」に絞るとやはり、ある程度の大きさを有し、枝の折れかかりや落下物等、日々、きめの細かい対応を迫られる事象は自然に発生しており、それに対策・対応していく仕事が無くなるものではなく、庭園管理にかかる契約事務等、他課に移管することで図書館として手続きに関する事務の低減になることはあっても、対応を迫られる事象に対処していく人員は、単独で存在している施設としてどうしても必要であるとの認識は変わらないところである。		
事業を実施した上での課題等			当事業では、光熱水費の支出も行っており、令和4年度においては、電気・ガス代の高騰により、苦慮した。当初予算1,630万円に対し、12月補正で300万円獲得しなければならず、日々、取り組んでいる省エネにも限界を感じた。令和7年度当初予算1,780万円であり、不透明な燃料費の高騰を踏まえると補正予算対応も予想される。また、設備の劣化による修理に対しても材料が揃わないなどの問題も生じている。		

総合評価	A（事業内容は適切である）	
総合評価の説明	設備委託・清掃委託は長期継続契約のため、毎年の仕様書の見直しは困難であるが、契約ごとに仕様書の見直しを行うことが必要であり、見直しの部分を職員間で共有することが重要である。庭園管理は、仕様書に示す作業範囲を正確に示し、どんな業者が請け負っても同じ作業・成果が上がるようにし、緑豊かな庭園として維持・存続できることが重要である。	
今後の方向性（Action:改革改善）		
今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	設備・清掃委託の長期継続契約に関し、コストダウンを考えながら、職員負担部分の軽減が図れるか仕様書を検討する。庭園管理においては、設計書作成を依頼している公園緑地課から、低木と中低木の区別を明確にするよう提案されているので、その指摘を活かせるように検討をしていく。	
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし	

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

【形式1】

（令和6年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	5201	事業番号	01				
部局室名	学校教育部	課所名	学校管理課	担当名	杉田	連絡先	2361	事業開始年度	R4	事業終期年度	R7
事業名	屋内運動場等空調設備設置事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		
根拠法令	-										
事業内容	小中学校の屋内運動所、武道場における、体育授業や部活動、学校事業などの学校教育活動及び災害時に避難所となった際の暑熱対策を目的に空調設備を設置する。										

事業の実施（Do：実施）											
			令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算		
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.30	2,490,000	0.31	2,604,000	0.31	2,635,000	0.30	2,580,000	
		②会計年度任用職員		0	0.01	34,000		0		0	
		合計A（①+②）	0.30	2,490,000	0.32	2,638,000	0.31	2,635,000	0.30	2,580,000	
	事業費内訳	①国・県支出金									
		②市債	75,160,000		1,496,100,000		3,020,266,400		3,277,100,000		
		③その他の財源					100,000				
		④一般財源									
		合計B（①～④）	75,160,000		1,496,100,000		3,020,366,400		3,277,100,000		
	総事業費合計（A+B）		77,650,000		1,498,738,000		3,023,001,400		3,279,680,000		
	事業費が増減した理由		年度によって、小学校、中学校の設置校数が異なるため事業費に増減がでる。								
成果	成果指標	設置した校数（％）					R4年度	R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	設置した小中学校数／42校（％）				目標	0.0%	19.0%	59.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
				実績	0.0%	0.0%	59.5%				
事業の実績	令和6年度は17校の小中学校に空調設備を設置した。学習環境の向上を図ることができた。 R5年度空調設備設置校 小学校8校										

事業の評価（Check：見直し）					
評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市が主体となり空調設備を設置することで、屋内運動場での学校行事や部活動などの際の熱中症対策や、夏季に災害が発生した際の、避難所となった屋内運動場の暑さ対策に対応できた。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	設計、監理業務委託済
	民間との連携	-		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	空調設備を設置することで、快適な学習環境を図ることができ、暑さ対策に有効な手段である。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	屋内運動場空調設備設置事業費は、緊急防災・減災事業債の活用により、市の財政負担の平準化ができる。 ランニングコストにおいては、エアコン設置後各学校のガス使用料金、維持管理費などを注視し維持管理計画を策定しなければならない。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			-		
上記に対する措置等			-		
事業を実施した上での課題等			各学校の屋内運動場は老朽化しており、断熱効果を伴う工事が実施できない。大規模改修の際に実施する必要がある。		
総合評価			A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明			計画通りにR7年度末に小中学校42校の空調設備を設置完了予定である。		

今後の方向性（Action:改革改善）		
今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	R7年度は小学校10校、中学校7校を実施予定。	
外部有識者の意見を取り入れる意向	なし	

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

(令和6年度実施事業)							課 コ ー ド	5203	事業 番号	01	
事業の概要 (Plan:計画)											
部局室名	学校教育部	課所名	学務課	担当名	岡田	連絡先	2321	事業開始年度	R3	事業終期年度	-
事業名	小中一貫校整備事業			事業の 実施方法	その他	事業の分類① 市独自事業					
						事業の分類② 建設整備					
根拠法令	学校教育法第2条及び第3条、学校教育法施行令第25条第1号										
事業内容	児童生徒の快適な学習環境を整え、小中学校9年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した教育を展開するため、（仮称）蒲生学園、（仮称）川柳学園の小中一貫校整備をPFI手法を用いながら実施する。										

事業の実施（Do：実施）											
			令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算		
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	5.00	41,500,000	5.00	42,000,000	4.75	40,375,000	4.00	34,400,000	
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
		合計A（①＋②）	5.00	41,500,000	5.00	42,000,000	4.75	40,375,000	4.00	34,400,000	
	事業費内訳	①国・県支出金									
		②市債									
		③その他の財源									
		④一般財源	32,076,000		32,700,000		32,615,000		23,780,000		
		合計B（①～④）	32,076,000		32,700,000		32,615,000		23,780,000		
	総事業費合計（A+B）		73,576,000		74,700,000		72,990,000		58,180,000		
	事業費が増減した理由		令和7年度当初予算は、職員1名が産育休であることから人件費が減額されている。また、委託業務であるモニタリング業務が3年目であることから年間委託料が減少しているため。								
成果	成果指標	整備学校数				R4年度		R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	小中一貫校として整備を行う学校数				目標		3校	3校	B	目標を80%程度達成した
						実績		-	-		
事業の実績		小中一体型小中学校の建設に向け、要求水準書に基づきPFI事業者と協議・調整を図りながら基本設計及び実施設計を作成した。（仮称）川柳学園が令和8年4月供用開始、（仮称）蒲生学園については、令和8年9月に一部校舎が供用開始されるため、令和6年度より建設工事に着手した。また、建設工事を行うにあたっては、近隣住民の住環境に影響を与えないよう工事工程、配慮事項等を含めた住民説明会を行うとともに、建設工事が計画に沿って行われるよう、工事進捗のモニタリングを委託事業者（コンサル会社）とともに実施した。									

事業の評価（Check：見直し）					
評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	小中一貫校を整備することで、学びと育ちの連続性を重視した教育の実現を図ること、さらに児童生徒の安全で快適な学習環境を確保するうえで必要な事業である。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がりが	○	義務教育期間である9年間を系統的かつ連続性を持った教育を推進していくことや、平成27年度から実施している小中一貫教育を深化させるため、小中一貫校の整備は将来を担う児童生徒には有効である。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	建設物価が高騰している中、資材の確保や作業人員確保などの課題が生じているが、PFI事業者との連携や協力により令和9年4月、（仮称）蒲生学園、（仮称）川柳学園を開校させなければならない。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			-		
上記に対する措置等			-		
事業を実施した上での課題等			本事業を推進していくため、建設工事内容や配慮事項等について児童生徒の保護者や近隣住民に対し説明を行ったところであるが、建設工事の進捗状況によっては、苦情の原因となる事象が生じている。本事業の施工業者への注意喚起や指導を徹底し、迅速な対応が図られるよう取り組んでいく。また、より多くの方々にご理解ご協力をいただけるよう、事業周知の徹底に努めていく。		
総合評価			A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明			小中一貫校整備事業は新たな学校を建設するだけにとどまらず、義務教育期間である9年間の学びと育ちの連続性を展開していくためのカリキュラムづくりも重要なものとなっている。限られた事業期間の中での取り組みであるが、計画的かつ効率的に事業推進が図られている。		

今後の方向性（Action:改革改善）											
今後の方向性		現状のまま継続									
次年度の取組内容		（仮称）川柳学園については、令和8年2月にPFI事業者より校舎引き渡しが行われ、令和8年度より川柳小学校高学年棟の供用開始となる。また（仮称）蒲生学園については、令和8年7月に小中一体型小中学校の校舎が完成し事業者より引き渡しを受けることになることから、担当事業課のみならず多くの関係部課所の協力が必要となる。このため、PFI事業者はもちろんのこと、関係部課所との調整・協議、情報共有など市全体の取り組みとして、一体感を持った事業推進を図っていく。									
外部有識者の意見を取り入れる意向		なし									

【様式1】

令和7年度事務事業評価（事後評価）
（令和6年度実施事業）

【表式1】令和7年度学校等事業計画（学校計画）

(令和6年度実施事業)

事業の概要（Plan:計画）				課コード	5204	事業番号	01
部局室名	学校教育部	課所名	指導課	担当名	風間・柴谷	連絡先	2339
事業名	研究委嘱校等支援事業			事業の実施方法	業務委託		
根拠法令	-			事業開始年度	-	事業終了年度	-
				事業の分類①	市独自事業		
事業内容	教職員の資質向上による教育指導の充実と小中一貫教育の推進及び本市や各校の教育課題解決を図るため、教育委員会等が各小中学校に研究委嘱を実施する。			事業の分類②	その他		

事業の実施（Do：実施）											
		令和5年度 決算		令和6年度 当初予算		令和6年度 決算		令和7年度 当初予算			
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.87	7,221,000	0.87	7,308,000	0.87	7,395,000	0.87	7,482,000	
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
		合計A（①＋②）	0.87	7,221,000	0.87	7,308,000	0.87	7,395,000	0.87	7,482,000	
	事業費内訳	①国・県支出金	708,562		0		0		0		
		②市債	0		0		0		0		
		③その他の財源	0		0		0		0		
		④一般財源	7,001,055		7,000,000		7,000,000		7,000,000		
		合計B（①～④）	7,709,617		7,000,000		7,000,000		7,000,000		
	総事業費合計（A+B）		14,930,617		14,308,000		14,395,000		14,482,000		
	事業費が増減した理由		R5は県委託事業を実施していたため、決算額が大きくなっている								
成果	成果指標	授業で学んだことを、生活場面や他の学習に生かしている児童生徒の割合					R4年度	R5年度	R6年度	達成度	
	成果指標の説明	児童生徒を対象としたアンケート調査における「授業では、『考えてみたい』『やってみたい』と感じ、進んで課題に取り組んだか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校 90%、中学校 87%を目標とする。				目標	小：90% 中：87%	小：90% 中：87%	小：90% 中：87%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
						実績	小：91% 中：86%	小：93% 中：88%	小：93% 中：88%		
事業の実績	委嘱名「小中一貫教育」では、すべての学校が、1中学校区において小中一貫教育により、「わくわく感のある授業」と「コミュニティ・スクールによる学校・家庭・地域の連携」を実践するとともに、「9年間を通したカリキュラムの構築」、「小中一貫校による教育」の実現に向けた研究を推進した（研究指定…44校（市内全小中学校）、研究委嘱…11校）。委嘱名「体力向上」では、学習指導要領の趣旨に沿った体育授業の実践を中心として、全校を挙げて体力向上・健康の保持増進に向けた取組を行い、モデル授業と取組のノウハウを提供した（研究委嘱…1校）。委嘱名「総合的な学習の時間」では、探求的な学習の過程に即したモデル授業や総合的な学習の時間におけるカリキュラム・マネジメント等の取組例を提供した（研究委嘱…2校）。これらの取組を通して、令和6年度は小学校、中学校ともに目標を達成することができた。										

事業の評価（Check：見直し）					
評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	児童生徒の「生きる力」の育成に対する社会の期待は大きく、教職員の指導力を向上させる本事業は意義深いものである。各校における学校評価の結果によれば、学力向上等や授業の充実に対する保護者の期待は大きいと言える。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	すべて委託済み
	民間との連携	-		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への数	○	教職員の指導力を向上させることは、児童生徒の学力向上等に直結するものと考えており、結果として成果指標「授業で学んだことを、生活場面や他の学習に生かしている児童生徒の割合」が毎年高くなっている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	-			
効率性	活動量の成果	○	市内全体の教育の質の向上に向け、委嘱校の研究成果の市内小中学校への広め方等について、オンラインを一部利用したりするなどして、教職員の負担軽減を図りつつより効果的に取り組んでいる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	-			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-			
上記に対する措置等		-			
事業を実施した上での課題等		これまでの成果を維持継続しつつ、今後も効果的な事業を展開していく。			
総合評価		A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明		市内全小中学校の共通のねらいである「学力向上」、「自己肯定感の高揚」、「学校生活充実感の高揚」に向け、小中一貫教育の研究指定・研究委嘱を行ってきたが、研究成果として授業改善のための「授業における8つのポイント」が共通認識として広まり、結果として教職員の指導力向上、そして、共通のねらいの達成につながっている。			

今後の方向性（Action:改革改善）									
今後の方向性		現状のまま継続							
次年度の取組内容		令和7年度以降も、令和6年度同様、「小中一貫教育」について市内全小中学校へ研究指定をするとともに、一部の学校に「小中一貫教育」「総合的な学習の時間」等を研究委嘱することで、前年度までに積み上げられた指定校及び委嘱校の研究成果を基盤として、新たな研究指定校及び委嘱校が研究を推進し、本市の教育の振興・発展に資するものとなるよう努めていく。							
外部有識者の意見を取り入れる意向		なし							